

指定管理者候補の選定結果について  
(市民文化スポーツ局)

No.	施設名	指定管理者候補	指定期間	頁
1	門司体育館等 26スポーツ施設	北九州スポーツネットワーク 共同事業体	令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで	1～
2	総合体育館等 26スポーツ施設	公益財団法人 北九州市スポーツ協会		17～
3	桃園市民プール等 6スポーツ施設	スピナ・シンコースポーツ 共同事業体		33～
4	本城陸上競技場等 3スポーツ施設	スポーツパークパートナーズ 本城共同事業体		47～
5	ひびきコスモス運動場等 4スポーツ施設	株式会社スピナ		61～
6	浅生スポーツセンター	戸畑スポーツコミュニティ 共同事業体		77～



## 指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和元年12月議会の議決を経た後に正式に指定することになる。

### 1 指定概要

#### (1) 施設概要

名称：門司体育館等26スポーツ施設  
所在地・施設内容：別添資料のとおり

#### (2) 指定期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

#### (3) 指定管理者候補の概要

名称：北九州スポーツネットワーク共同事業体  
所在地：東京都品川区東品川四丁目10番1号  
代表企業：コナミスポーツ株式会社  
構成員：日本管財株式会社、株式会社コアズ  
主な業務内容：スポーツクラブの開発・運営、市区町村・民間企業の各種スポーツの運営受託、各種スポーツイベントの企画・運営、建物管理運営事業、住宅管理運営事業、環境施設管理事業、セキュリティ事業、ビルメンテナンス事業、派遣事業、等

### 2 指定の経緯

令和元年	9月 5日	募集説明会
元年	8月30日～9月26日	申請書及び提案書の受付
元年	10月 7日～8日	指定管理者検討会の開催
元年	11月	指定管理者候補を決定

#### (1) 応募資格

- ア 法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- イ 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ウ 募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)

エ スポーツ施設の管理運営及びスポーツ振興に関するノウハウや能力を有すること。

## (2) 応募状況

説明会参加：11団体

応募件数：1団体

## 3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討した。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定した。

## 4 検討会構成員

[学識経験者]

南 博（北九州市立大学 地域戦略研究所 兼 地域創生学群 教授）

[学識経験者]

田代 利恵（九州共立大学 スポーツ学部 スポーツ学科 教授）

[スポーツクラブ経営・育成]

井口 佳久（特定非営利活動法人スポーツウェイヴ九州 理事）

[財務専門家]

寺崎 政勝（寺崎政勝税理士事務所 所長）

[企業経営有識者]

河邊 政恵（株式会社リバー不動産 代表取締役社長）

## 5 選定基準

選定基準（＝審査項目）目及びポイント	
1	指定管理者としての適性
(1)	施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
①	応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
(2)	安定的な人的基盤や財政基盤
①	長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3)	実績や経験など
①	応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
②	応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
③	複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。

## 2 管理運営計画の適確性

### 【有効性】

#### (1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
- ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
- ③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
- ④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。

#### (2) 利用者の満足度

- ① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
- ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。

### 【効率性】

#### (3) 指定管理業務に係る経費

- ① 指定管理業務に係る費用が妥当なものであるか。
- ② 経費を低減するための実施可能な提案があるか（市の仕様書の変更による効率化を含む）。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支計画の内容が合理的かつ妥当なものであるか。
- ④ 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されているか。

#### (4) 収入の増加に向けた創意工夫

- ① 収入を増加するための実施可能な提案があるか。

### 【適正性】

#### (5) 管理運営体制など

- ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
- ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
- ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
- ⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。

#### (6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
- ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
- ③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
- ④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

## 6 審査結果

### (1) 得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					審査 結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
北九州 スポーツ ネット ワーク 共同 事業体	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	5	3	4	4	4	4	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	4	4	4	3	4	4
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	4	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	4	3	4	3	4	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	3	4	4	4	4	4	8
	【効率性】								
	(3) 指定管理業務に係る経費	15	4	3	3	3	3	3	9
	(4) 収入増加に向けた創意工夫	10	3	3	3	3	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	4	4	4	4	4	4	8
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	3	4	3	4	4	8	
合計	100	75	67	75	67	74	—	75	

### (2) 検討会における主な意見

- ・十分な実績があり、疑いなく管理を任せることができる。
- ・プレゼンの内容は、全国規模での話が多く、全国の場合と北九州市の場合との取組み等の違いをもう少し具体的に示して欲しかった。
- ・企業間の役割分担やプレゼンテーションは良かった。
- ・利用者向けの取組み、地域密着型の取組みは評価できる。
- ・総括責任者の能力は評価できるが、属人的な対応になっているとすれば、人材育成も必要であると感じた。

### (3) 検討会における検討結果

他の自治体でも多くの指定管理施設を管理しており、指定管理者として十分な実績があることやその実績を生かした利用者向けの取組み、地域密着型の取組みは評価できる。以上のことから、門司体育館等26スポーツ施設の業務を行うのに十分な適格性を有していると考えられる。

## 7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、北九州スポーツネットワーク共同事業体を指定管理者候補に選定した。

### (1) 選定された団体の主な提案内容

別紙『提案概要』のとおり。

### (2) 市における主な選定理由

- ・指定管理者として、十分な実績のある企業で構成された共同事業体であり、安定した施設運営を期待できる。
- ・各提案が細部まで行き届いており、その実現可能性を期待できる。
- ・障害者差別の解消に向けた研修を取り入れるなど、市の施策を理解したうえでその施策に寄与するような提案をしていることは、評価できる。

## 8 提案額

309,955千円（令和2年度～6年度までの各年度）

# 北九州市立門司体育館等26スポーツ施設施設概要

No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	建築年月日	供用開始年月日	構造	建築物等の概要等	駐車台数	供用時間	休業日
1	和布刈塩水プール	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	門司区大字門司3491番1号	昭和39年7月10日	昭和39年7月10日	RC造 2F建 一部S造	50m(9コース) 25m(7コース・遊戯用) 幼児用(1池)	90台 (公園駐車場)	9:30~17:00	1~6月まで及び9~12月まで
2	大里プール	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	門司区不老町一丁目1番	昭和41年8月1日	昭和41年8月1日	RC造	50m(9コース) 25m(7コース) 幼児用(1池)	50台 (公園駐車場)	9:30~17:00	1~6月まで 及び9~12月まで
3	柴川河畔プール	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	小倉南区徳力新町一丁目1番8号	昭和58年7月3日	昭和58年7月3日	RC造 平屋建	25m(6コース)、幼児用(1池)	20台 (公園駐車場)	9:30~17:00	1~6月まで 及び9~12月まで
4	門司球場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	門司区不老町一丁目1番	昭和32年9月15日	昭和32年9月15日	RC造 平屋建	競技場 11,600㎡(夜間照明) 収容人員 5,000人 本部席・更衣室・シャワー室 ベンチ・スタンド	35台	(4~10月) 6:00~21:00 (11~3月) 6:00~18:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
5	三萩野庭球場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	小倉北区三萩野三丁目3番2号	昭和52年10月16日	昭和52年10月16日	RC造 2F建	競技場 8,040㎡ (砂入り人工芝12面) 夜間照明 管理棟・スタンド 収容人員 2,250人	三萩野体育館と共用	(4~11月) 7:00~21:00 (12~3月) 7:00~18:00 ※現在2時まで営業	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
6	柴川河畔庭球場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	小倉南区徳力新町一丁目1番8号	平成11年11月1日	平成11年11月1日		競技場 2,035㎡(砂入り人工芝3面) 壁打(1面)675㎡ 付属施設は柴川河畔プールと兼用	柴川河畔プールと共用	(4~11月) 7:00~21:00 (12~3月) 7:00~18:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
7	吉田太陽の丘庭球場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	小倉南区中吉田二丁目10番	平成18年4月1日	平成18年4月1日	S造 平屋建	競技場 4,500㎡(砂入り人工芝6面) 更衣室・シャワー室	10台	(4~11月) 7:00~21:00 (12~3月) 7:00~18:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
8	田野浦庭球場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	門司区新開13番	昭和51年10月19日	昭和51年10月19日	S造	競技場 1,520㎡ (クレー2面、壁打ち1面)	25台 (公園駐車場)	(4~11月) 7:00~21:00 (12~3月) 7:00~18:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
9	隣山弓道場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	小倉北区城内4番	昭和55年3月1日	昭和55年3月1日	RC造 平屋建	5人立ち	12台	9:00~21:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
10	大里柔剣道場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	門司区不老町一丁目1番4号	昭和50年6月22日	昭和50年6月22日	RC造 3F建	柔道場 320.32㎡(168畳) 剣道場 375.29㎡ 事務室・更衣室・シャワー室 予定遊離所	門司球場と共用	9:00~21:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)

# 北九州市立門司体育館等26スポーツ施設施設概要

No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	建築年月日	供用開始年月日	構造	建築物等の概要等	駐車場台数	供用時間	休業日
11	三萩野体育館	北九州市都市公園、公園、駐 車場等の設置及び管理に関する 条例	小倉北区三萩野三丁目3番1号	昭和52年10月16日	昭和52年10月16日	RC造 平屋建	競技場 720㎡ 管理室・更衣室・シャワー室	30台 (公園駐車場)	9:00～21:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
12	新門司体育館	北九州市スポーツ施設条例	門司区吉志新町二丁目1番1号	平成19年4月1日	平成19年4月1日	RC造 2F建	競技場 846.18㎡ 事務室・更衣室・シャワー室 予定避難所	80台 (複合施設内で共用)	9:00～21:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
13	門司体育館	北九州市スポーツ施設条例	門司区高田一丁目20番1号	昭和55年1月20日	昭和55年1月20日	SRC造 2F建	競技場 1,064㎡ 観客席 160人 事務室・集合室・更衣室 シャワー室・会議室 予定避難所	31台	9:00～21:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
14	門司青少年体育 館	北九州市スポーツ施設条例	門司区東門司一丁目1番24号	昭和39年11月2日	昭和39年11月2日	S造、RC造 2F建	競技場 225㎡(柔剣道場) 管理室・更衣室	18台 (市民会館と共用)	9:00～21:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
15	小倉北体育館	北九州市スポーツ施設条例	小倉北区三郎丸三丁目4番1号	平成2年2月4日	平成2年2月4日	RC造 2F建	競技場 1,360.8㎡ 観客席 608人 事務室・会議室 更衣室・シャワー室 予定避難所	70台	9:00～21:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
16	小倉南体育館	北九州市スポーツ施設条例	小倉南区日の出町二丁目5番1号	昭和53年9月10日	昭和53年9月10日	RC造 一部S造	競技場 1,280㎡ 観客席 300人 事務室・会議室 更衣室・シャワー室 予定避難所	70台	9:00～21:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
17	城野体育館	北九州市スポーツ施設条例	小倉南区八幡町34番1号	昭和57年4月4日	昭和57年4月4日	RC造 平屋建	競技場 596.07㎡ 事務室・会議室・更衣室・シャワー室	15台	9:00～21:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
18	曽根体育館	北九州市スポーツ施設条例	小倉南区下曾根四丁目22番2号	平成10年8月2日	平成10年8月2日	RC造 S造	競技場 1,064㎡ ステージ 105㎡ 観客席 276人 事務室・会議室 更衣室・シャワー室	75台 (複合施設と共用)	9:00～21:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
19	新門司温水プール	北九州市スポーツ施設条例	門司区新門司三丁目5番	昭和54年1月11日	昭和54年1月11日	SRC造 2F建	25m(6コース) 幼児用コーナー(1コース)	50台 (松ヶ江社と共用)	(7,8月) 9:00～20:00 (5,6,9,10月) 日祝 9:00～20:00 その他 13:00～20:00 (その他の月) 13:00～20:00	7,8月を除く月の月曜日 (その日が休日に当たるときは その翌日) 年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
20	松ヶ江プール	北九州市スポーツ施設条例	門司区大字畑2066	昭和43年7月1日	昭和43年7月1日	S造平屋建	25m(9コース)、幼児用(1池)		9:30～17:00	1～6月まで 及び9～12月まで

# 北九州市立門司体育館等26スポーツ施設施設概要

No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	建築年月日	供用開始年月日	構造	建築物等の概要等	駐車場台数	供用時間	休業日
21	柵網ボール	北九州市スポーツ施設条例	小倉南区柵網東一丁目2番13号	昭和48年7月14日	昭和48年7月14日	S造平屋建	25m(5コース)、幼児用(1池)		9:30~17:00	1~6月まで 及び9~12月まで
22	門司庭球場	北九州市スポーツ施設条例	門司区谷町一丁目2番3号	昭和30年5月1日	昭和30年5月1日	木造、 コンクリート ブロック造	競技場 2,898㎡ (クレ-4面、壁打ち1面) 夜間照明管理室 更衣室・シャワー室	13台	(4~11月) 7:00~21:00 (12~3月) 7:00~18:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
23	小倉南庭球場	北九州市スポーツ施設条例	小倉南区日の出町二丁目5番	昭和53年9月10日	昭和53年9月10日		競技場 1,575㎡(クレ-2面) 付属施設は小倉南体育館と兼用	小倉南体育館と共用	(4~11月) 7:00~21:00 (12~3月) 7:00~18:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
24	小倉南武道場	北九州市スポーツ施設条例	小倉南区徳力二丁目10番1号	平成5年4月1日	平成5年4月1日	RC造 2F建	(1F) 柔道場 329.64㎡(195畳) 剣道場 329.64㎡ 事務室・更衣室・シャワー室 (2F) 弓道場 6人立ち	14台	9:00~21:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
25	小倉北柔剣道場	北九州市スポーツ施設条例	小倉北区田町14番19号	昭和52年10月29日	昭和52年10月29日	RC造 2F建	柔道場 372.61㎡(196畳) 剣道場 385.13㎡ 事務室・更衣室・シャワー室	15台	9:00~21:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
26	門司弓道場	北九州市スポーツ施設条例	門司区大里東一丁目4番8号	昭和42年3月11日	昭和42年3月11日	S造 平屋建	5人立ち	10台	9:00~21:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)

# 提 案 概 要

## 北九州市立門司体育館等26スポーツ施設

団体名：北九州スポーツネットワーク共同事業体

### 1 指定管理者としての適性について

<b>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</b>
<p>&lt;理念&gt; スポーツでつながる 北九州</p> <p>&lt;基本方針&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 人と人がつながる ～スポーツコミュニティの醸成～</li><li>2. 地域がつながる ～市内スポーツ施設の有効活用～</li><li>3. スポーツ施設が未来につながる ～持続可能な運営～</li></ol>
<b>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・代表企業は、コナミグループからの万全なバックアップ体制があり、平成30年度の売上高は629億円 営業利益は約49億円である。</li><li>・構成企業の日本管財は、安定した収益構造による収益確保を実施し、平成30年度の売上高は576億円 営業利益は約40億円である。</li><li>・構成企業のコアズは、北九州市で確かな実績を構築し、平成29年度の売上高は173億円 営業利益は約2億円である。</li></ul>
<b>(3) 実績や経験など</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・代表企業は、9年半本施設での指定管理業務を通じ、北九州市のスポーツ普及及び振興による地域活性化の一翼を担っている。積み上げた実績を、さらに発展させていくため、さらなる市への貢献を果たす。</li><li>・構成企業の日本管財は、大きな事故、トラブルを発生させることなく、安定的に業務を実施してきた。今後も、同様の取組みを継続し、これまで市民に愛されてきた貴重な財産を、長く使って頂けるよう、全身全霊で維持管理業務に取り組む。</li><li>・構成企業のコアズは、現在も本施設のプール監視を担当し、運営委員会とも綿密な連携体制の基、確実かつ安全な管理体制を構築してきた。これからも市民の安全を万全な体制で守る。</li></ul>

## 2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み					
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み					
【利用者数の目標値】					
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
630千人	635千人	640千人	645千人	650千人	
1. 人と人がつながる ～スポーツコミュニティの醸成～ 2. 地域がにつながる ～市内スポーツ施設の有効活用～ 3. スポーツ施設が未来に繋がる ～持続可能な運営～					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働関連法規の遵守</li> <li>・市民の雇用促進</li> <li>・マラソン大会への協力</li> <li>・教室無料イベントの開催</li> <li>・成果発表会の開催</li> <li>・館内案内ブックの更新</li> <li>・各世代に応じた教室の開催</li> <li>・暴力団排除条例に関する取組み</li> <li>・北九州市コーナーの設置</li> <li>・職場体験への協力</li> <li>・免許返納者教室1回無料</li> <li>・水泳記録会の開催</li> <li>・管理運営と両立した自主事業</li> <li>・トップアスリートイベントの開催</li> </ul>					
(2) 利用者の満足度					
【利用者アンケート満足度】					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設利用	95%	95%	95%	95%	95%
職員対応	95%	95%	95%	95%	95%
1. 施設を知り尽くした専門集団による維持管理 2. 計画的な予防保全による安全な施設の提供 3. 施設の資産価値の向上					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様の声BOXの設置</li> <li>・利用者アンケートの実施（平成30年度：2,400名以上から収集）</li> <li>・苦情対応研修の実施</li> <li>・施設専用ホームページのリニューアル</li> <li>・屋外施設利用ルールの周知徹底</li> <li>・施設の質を維持向上させる維持管理</li> <li>・実績に基づいた確実、点検・修繕・清掃・植栽管理</li> </ul>					
【効率性】に関する取組み					
(1) 指定管理料及び収入					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員へのコスト意識の醸成</li> <li>・スケールメリットを活かした発注費の低減</li> </ul>					

- ・マルチジョブ化（多能化）による効率的・効果的な人員配置

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
管理運営費	309,955千円	309,955千円	309,955千円	309,955千円	309,955千円
使用料収入(実収入)	70,000千円	71,400千円	72,100千円	72,800千円	73,500千円
指定管理料	309,955千円	309,955千円	309,955千円	309,955千円	309,955千円

**(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性**

- ・豊富な実績に基づく適正な積算
- ・市内業者を優先した再委託管理

**【適正性】に関する取組み**

**(1) 管理運営体制など**

- ・3社の万全なバックアップ体制
- ・高水準の品質安全を確保する勤務体制
- ・エリア担当制の導入
- ・施設を最大限に活かす資格者の配置
- ・有資格者によるバックアップ体制

**(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など**

- ・プライバシーマークの取得
- ・安全マニュアルの設定
- ・学校先生向けCPR及びAED講習会
- ・災害備蓄水の常備
- ・個人情報保護研修の実施徹底したCPR及びAED操作研修
- ・熱中症指数系による対策
- ・業界屈指のセキュリティ対策
- ・徹底した防犯対策
- ・公共事業従事者研修プール緊急時対応シミュレーション
- ・市の財産を守る金銭管理研修
- ・ライフステージに応じた教室事業
- ・不測の事態に備えたマニュアル
- ・ユニバーサルデザインでの案内
- ・高齢者・障がい者対応研修
- ・ユニバーサルマナー検定受講災害を想定した研修体系

**提案額（千円）**

令和2年度	309,955千円
令和3年度	309,955千円
令和4年度	309,955千円
令和5年度	309,955千円
令和6年度	309,955千円

## 門司体育館等26スポーツ施設指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和元年 10 月 7 日（月） 10：50～11：55
- 2 場 所 北九州市役所 15 階 15C 会議室
- 3 出席者 (検討会メンバー)  
井口構成員、河邊構成員、田代構成員、寺崎構成員、南構成員  
(事務局)  
市民文化スポーツ局 スポーツ振興課  
スポーツ施設担当課長、担当係長、担当職員

### 4 会議内容

- 応募団体（北九州スポーツネットワーク共同事業体）より提案概要に関してヒアリング。  
（提案書の内容につき説明）
- 応募団体（北九州スポーツネットワーク共同事業体）との質疑応答。

#### **(構成員)**

- ・組織について、3社で共同事業体を組むことになることによるメリットとデメリットを教えてください。

#### **(応募団体)**

- ・構成企業は、現在、再委託先としてプールの監視業務を行っているため、市から指定管理者に指示があった場合、そこから指定管理者から再委託先への指示をしていた。今後は並立の関係になるため、市からの指示などの体系が分かりやすくなる。
- ・デメリットは、特にはないと考えている。

#### **(構成員)**

- ・プールの管理について、安全管理体制はどのようにしているか？

#### **(応募団体)**

- ・全国で起きた事例などは社内で共有している。
- ・プールの施設毎に身長や年齢での入場制限や、浮き輪などの器具の使用を認めるか判断している。
- ・ハード面では夏期期間が始まる前の準備段階での事前点検を徹底している。

#### **(構成員)**

- ・プールに関連して、構成企業はどのように考えているか。

#### **(応募団体)**

- ・現場の監視員には水溜まりでも溺れるとの危機意識をもって対応するよう、毎朝の朝礼などで教育している。また、勤務開始後と営業終了後の報告を義務付けている。

**(構成員)**

- ・提出資料にある関心表明書は、強制的に提出させたものか。逆に添付しない方が良くらいである。

**(応募団体)**

- ・強制的に提出させたものではないが、次回応募の際には注意する。

**(構成員)**

- ・代表企業は、直営のスポーツクラブを展開しているが、公営施設との違いと共通点について伺いたい。

**(応募団体)**

- ・公共施設は、誰でも使える施設であること、またそのように利用していただける環境づくりが大切と考える。
- ・一方で、民間施設は会員制を採用しているなど、来たい人が来て使うもの。健康づくりの面では共通する部分があると思う。
- ・現場レベルでは、公共施設を利用する人とは一期一会のため1日1日を大切にし、帰る際に笑顔で帰ってもらうよう心掛けている。

**(構成員)**

- ・現場をサポートする本社の専門部署にどのような人がいて、どのような内容の役割があるか、北九州市の施設の特異性、公共施設のあり方を踏まえて、教えてほしい。

**(応募団体)**

- ・代表企業は、受託事業部で運営部門、開発部門、総括部門がある。運営部門では契約やコンプライアンスの順守、開発部門は営業、総括部門は各施設の巡回などの業務を行っている。
- ・北九州市は、利用料金制を採用していないため、使用料は全て市の歳入になる。全国では少ない方なので、市の収入を増やすことが目標であることは、他とは違う。また、管理施設が多く、運営委員会の制度があることも他とは異なるところである。
- ・高齢化や人口減によりスポーツの役割が大きくなってきていると感じている。公共施設においては地域で繋がることや街づくりの面から期待されていることが多々ある。

**(構成員)**

- ・直営のスポーツクラブと公共施設との違いの面で、SNSの活用はどのように考えているか。

**(応募団体)**

- ・HPのリニューアルや、SNSの活用は現在の社会の仕組みから積極的に行う必要があると認識している。北九州市においては各区役所でSNSのアカウントを持っており、無料イベントの発信など公のフォロワー向けの広報を活用したいと考えている。

**(構成員)**

- ・使用料が、市の収入になることに疑問はないか。

**(応募団体)**

- ・公募要件に記載があり、納得した上で提案している。自主事業の収益は指定管理者のものになるため、特に不満はない。

**(構成員)**

- ・施設を利用してもらうきっかけづくりを行っているか。実際に効果は出ているか。

**(応募団体)**

- ・新門司体育館では、近隣の福祉事業団の展示品を置いたり、施設開館10周年の際には写真展を実施したり、体育館利用者以外にも施設を使う機会を作り、それがスポーツ施設利用に繋がることを期待している。
- ・小倉北体育館では、市の子育て支援に即して赤ちゃん駅や相談会を実施した。多くはないが参加した両親が施設利用にも興味を持つきっかけになったと考える。

**(構成員)**

- ・どこの業界でもクレームは付きものであるが、クレームの内容は変わってきていると感じているか。

**(応募団体)**

- ・自分本位で言う人が増えたと感じる。再委託先の運営委員会が管理する施設では昔ながらの考えで対応する場が多いが、クレームが起きた際には初動対応が重要だと考え、すぐに現場に行きお客様目線での対応を心掛けている。

**(構成員)**

- ・作業員の作業日報はあるか。

**(応募団体)**

- ・プールは作業日報がある。他の施設では利用者数の集計用と業務引継ぎ用に日報がある。

**(構成員)**

- ・提案書に施設のクセを熟知したとあるが、クセとはどのようなことか。

**(応募団体)**

- ・運営委員会の従業員は年上の方が多く、昔ながらの考えや地域の特徴といった固定概念を持って対応する方がいる。

**(構成員)**

- ・構成企業は、維持管理について施設の老朽化などの“施設のクセ”をどのように考えるか。

**(応募団体)**

- ・1級建築士など、資格を持ったものが行う法定点検などにより優先順位を付けて実施している。また、LED化などにより最小限の費用でかつ安全を担保できるよう対応している。複数施設を管理することになるため総合的に判断し対応する。

- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換。

**(構成員)**

- ・実績などがあり、疑いなく管理を任せられると思う。
- ・ただし、マーケティングの準備提案やその実績があるからこそ、全国と北九州市との取り組みとの違いをもう少し具体的に示してほしい。

**(構成員)**

- ・企業間の役割分担やプレゼンテーションはよかった。
- ・お客様目線は評価するが、スタッフ同士のコミュニケーションが取れているかどうかは疑問がある。

**(構成員)**

- ・全国の事例を北九州市に落とし込んだような提案だが、基本的には細部まで行き届いた提案である。

**(構成員)**

- ・利用者向けの取組み、地域密着の取組みは評価できる。
- ・総括責任者の能力は評価できるが、属人的な対応になっているとすれば、人材育成も必要であると感じた。

**(構成員)**

- ・勤続年数から経験豊富な担当者が揃っている。
- ・女性活躍の観点から総括責任者が頑張っていることは評価できる。

5 検討会としての検討結果について

各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての各審査項目の評価レベルを下記のとおり、決定した。

1 指定管理者としての適性のうち、

- (1) 施設の管理運営に関する理念、基本方針については、4
- (2) 安定的な人的基盤や財政基盤については、4
- (3) 実績や経験などについては、4

2 管理運営計画の適確性に関する有効性のうち、

- (1) 施設の設置目的の達成に向けた取組みについては、4
- (2) 利用者の満足度については、4

効率性のうち、

- (3) 指定管理業務に係る経費については、3
- (4) 収支計画の妥当性及び実現可能性については、3

適正性のうち、

- (5) 管理運営体制などについては、4
- (6) 平等利用、安全対策、危機管理体制などについては、4

- ・他の自治体でも多くの指定管理施設を管理しており、指定管理者として十分な実績があることやその実績を生かした利用者向けの取組み、地域密着型の取組みは評価できる。以上のことから、門司体育館等26スポーツ施設の業務を行うのに十分な適格性を有していると考える。

- ・付帯意見については、特になし。



## 指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和元年12月議会の議決を経た後に正式に指定することになる。

### 1 指定概要

#### (1) 施設概要

名称：総合体育館等26スポーツ施設  
所在地・施設内容：別添資料のとおり

#### (2) 指定期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

#### (3) 指定管理者候補の概要

名称：公益財団法人北九州市スポーツ協会  
所在地：北九州市八幡東区八王寺町4番1号  
主な業務内容：指導者の養成講習会、選手強化講習会、加盟団体主催の競技会の共催、北九州市市民体育祭の共催、県民体育大会選手派遣等の事業。スポーツ施設の管理運営を通じたスポーツ環境の情報発信、市民の健康、体力づくりに貢献するスポーツ教室、健康教室等の事業の展開。

### 2 指定の経緯

令和元年	9月 5日	募集説明会
元年	8月30日～9月26日	申請書及び提案書の受付
元年	10月 7日～8日	指定管理者検討会の開催
元年	11月	指定管理者候補を決定

#### (1) 応募資格

- ア 法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- イ 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ウ 募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)
- エ スポーツ施設の管理運営及びスポーツ振興に関するノウハウや能力を有する

こと。

## (2) 応募状況

説明会参加：11団体

応募件数：1団体

## 3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討した。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定した。

## 4 検討会構成員

[学識経験者]

南 博（北九州市立大学 地域戦略研究所 兼 地域創生学群 教授）

[学識経験者]

田代 利恵（九州共立大学 スポーツ学部 スポーツ学科 教授）

[スポーツクラブ経営・育成]

井口 佳久（特定非営利活動法人スポーツウェイヴ九州 理事）

[財務専門家]

寺崎 政勝（寺崎政勝税理士事務所 所長）

[企業経営有識者]

河邊 政恵（株式会社リバー不動産 代表取締役社長）

## 5 選定基準

選定基準（＝審査項目）目及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
	③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2	管理運営計画の適確性

<b>【有効性】</b>
<b>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</b>
① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
<b>(2) 利用者の満足度</b>
① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
<b>【効率性】</b>
<b>(3) 指定管理業務に係る経費</b>
① 指定管理業務に係る費用が妥当なものであるか。
② 経費を低減するための実施可能な提案があるか（市の仕様書の変更による効率化を含む）。
③ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支計画の内容が合理的かつ妥当なものであるか。
④ 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されているか。
<b>(4) 収入の増加に向けた創意工夫</b>
① 収入を増加するための実施可能な提案があるか。
<b>【適正性】</b>
<b>(5) 管理運営体制など</b>
① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
<b>(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</b>
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

## 6 審査結果

### (1) 得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					審査 結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
公益財団 法人 北九州市 スポーツ 協会	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	5	3	3	4	3	4	3	3
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	4	3	4	3	3	3
	(3) 実績や経験など	5	3	3	4	3	3	3	3
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み	30	3	3	4	3	4	3	18
	(2) 利用者の満足度	10	3	4	3	3	3	3	6
	【効率性】								
	(3) 指定管理業務に係る経費	15	3	3	3	3	3	3	9
	(4) 収入増加に向けた創意工夫	10	3	3	3	3	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	3	3	4	4	3	3	6
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	3	3	3	3	3	6
合計	100	62	63	70	63	67	-	60	
地元団体に対する優遇措置（5点）								65	

### (2) 検討会における主な意見

- ・スポーツ協会としての立場と指定管理者としての立場の整理をしてほしい。
- ・施設の有効利用等について、あと一步踏み込んだ提案があればよかった。
- ・しっかりとした体制で、適正な対応が期待できる。
- ・団体の特徴を生かした安定的な運営が期待できる。
- ・財政的な面やIT環境の変化への対応等について、少し不安はあるものの、評議員等の入れ替わりが一定数あることから、環境の変化に対する対応を期待できる。

### (3) 検討会における検討結果

施設の有効活用等についての提案に物足りなさはあるものの、競技団体との連携も含めしっかりとした人的基盤を有しているため、安定的な運営が期待できる。また、組織内の評議員等の入れ替わりが一定数あることから、環境の変化に対応した運営に期待できる。以上のことから、総合体育館等26スポーツ施設の業務を行うのに十分な適格性を有していると考えられる。

## 7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、公益財団法人北九州市スポーツ協会を指定管理者候補に選定した。

### (1) 選定された団体の主な提案内容

別紙『提案概要』のとおり。

### (2) 市における主な選定理由

- ・指定管理者として十分な実績があり、安定した施設運営を期待できる。
- ・早朝開館サービスや閉館延長サービスなど、市の施策を十分理解したうえで、その施策に寄与するような提案をしていることは、評価できる。
- ・大規模大会開催時に、スポーツ協会加盟団体と連携し、円滑な大会運営に尽力することで、市のスポーツ振興に寄与していることは、高く評価できる。

### (3) 付帯意見

- ・財務管理を厳格に行い、安定的で持続可能な運営を確保すること。

## 8 提案額

512,199千円（令和2年度～6年度までの各年度）



北九州市立総合体育館等26スポーツ施設施設概要

No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	建築年月日	供用開始年月日	構造	建築物等の概要等	駐車場台数	供用時間	休業日
12	総合体育館	北九州市スポーツ施設条例	八幡東区八王寺町4番1号	昭和49年1月12日	昭和49年1月12日	S造、RC造 地上3F 地下1F	第1競技場 2,560㎡ 第2競技場 886㎡ 第3競技場(多目的室)845㎡ トレーニング室、事務室 会議室、更衣室ほか 収容人員9,896人、予定避難所	400台	9:00~21:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
13	若松体育館	北九州市スポーツ施設条例	若松区古前一丁目1番1号	平成6年7月16日	平成6年7月16日	SRC造 2F建	競技場 1,450.58㎡ 観客席 600人 トレーニング室、事務室、会議室 更衣室、シャワー室、多目的室 プール 25m(6コース) 幼児用コーナーあり、予定避難所	160台	(プール以外) 9:00~21:00 (プール) 10:00~20:00	プール以外 年末年始 (12月29日~翌年1月3日) プール 7、8月を除く月の月曜日 (その日が休日に当たるときはその翌日) 年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
14	黒崎体育館	北九州市スポーツ施設条例	八幡西区藤田四丁目1番1号	昭和51年12月20日	昭和51年12月20日	RC造 平屋建 S造	競技場 600㎡ (黒崎市民センターに併設) 更衣室、シャワー室	11台 (市民センターと共用)	9:00~21:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
15	城山体育館	北九州市スポーツ施設条例	八幡西区屋敷二丁目14番1号	譲渡された施設のため不明	昭和53年1月26日	RC造 平屋建 S造 OB造	競技場 416㎡ 管理室、更衣室、シャワー室	30台	9:00~21:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
16	折尾スポーツセンター	北九州市スポーツ施設条例	八幡西区大浦三丁目9番1号	平成14年4月1日	平成14年4月1日	RC造、S造 2F建	競技場 1,064㎡、観客席 580人 トレーニング室215.1㎡ 事務室、多目的ホール 更衣室、シャワー室 プール 15m(4コース) 予定避難所	64台	(プール以外) 9:00~21:00 (プール) 10:00~20:00	プール以外 年末年始 (12月29日~翌年1月3日) プール 9:00~21:00 (プール) 7、8月を除く月の月曜日 (その日が休日に当たるときはその翌日) 年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
17	香月スポーツセンター	北九州市スポーツ施設条例	八幡西区香月中央一丁目9番1号	昭和54年4月15日	昭和54年4月15日	RC造、S造 平屋建	競技場 660㎡ 事務室、更衣室、シャワー室 柔道場 234.78㎡(96畳) 剣道場 234.78㎡	50台	9:00~21:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
18	小石プール	北九州市スポーツ施設条例	若松区小石本村町20番1号	昭和48年7月21日	昭和48年7月21日	S造平屋建	25m(7コース)、幼児用(1池)		9:30~17:00	1~6月まで及び9~12月まで
19	藤ノ元プール	北九州市スポーツ施設条例	若松区今光二丁目16番14号	昭和53年3月31日	昭和53年3月31日	RC造平屋建	25m(7コース)、幼児用(1池)	5台	9:30~17:00	1~6月まで及び9~12月まで
20	沖田プール	北九州市スポーツ施設条例	八幡西区三ヶ森四丁目4番17号	昭和47年7月20日	昭和47年7月20日	S造平屋建	25m(7コース)、幼児用(1池)	5台	9:30~17:00	1~6月まで 及び9~12月まで
21	鞠ヶ谷競技場	北九州市スポーツ施設条例	戸畑区西鞠ヶ谷町20番	昭和15年	平成14年10月1日	S造、RC造 平屋建	競技場 37,000㎡(夜間照明) 第3種公認、全天候舗装、1 周走路 400m、8コース (メインストレートのみ9コース) 収容人員 10,000人 新日鐵住金から借受	200台	(共用) 7:00~20:00 (専用) 7:00~21:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
22	城山球場	北九州市スポーツ施設条例	八幡西区屋敷二丁目14番	昭和57年3月27日	昭和57年3月27日		競技場 8,782㎡(夜間照明) 本部席、ベンチ	城山体育館と共用	(4~10月) 6:00~21:00 (11~3月) 6:00~18:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)

### 北九州市立総合体育館等26スポーツ施設施設概要

No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	建築年月日	供用開始年月日	構造	建築物等の概要等	駐車場台数	供用時間	休業日
23	城山庭球場	北九州市スポーツ施設条例	八幡西区屋敷二丁目14番	昭和57年3月27日	昭和57年3月27日		総球場 1,551㎡(全天候2面) 夜間照明	城山体育館と共用	(4~11月) 7:00~21:00 (12~3月) 7:00~18:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
24	若松武道場	北九州市スポーツ施設条例	若松区古前一丁目1番2号	平成17年4月23日	平成17年4月23日	SRC造 2F建	柔道場 444.5㎡(263.5畳) 剣道場 444.5㎡ 事務室・更衣室・シャワー一室 弓道場 6人立ち	若松体育館と共用	9:00~21:00	年末年始(12月29日~翌年1月3日)
25	八幡東柔剣道場	北九州市スポーツ施設条例	八幡東区尾倉二丁目8番34号	昭和57年2月11日	昭和57年2月11日	RC造、2F建	柔道場 347.22㎡(182畳) 剣道場 347.22㎡ 事務室・更衣室・シャワー一室	10台	9:00~21:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
26	八幡西柔剣道場	北九州市スポーツ施設条例	八幡西区則松七丁目16番45号	昭和58年4月17日	昭和58年4月17日	RC造 2F建	柔道場 347.22㎡(182畳) 剣道場 340㎡ 事務室・更衣室・シャワー一室	50台	9:00~21:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)

※城山緑地アーチェリー場は、同施設の建設工事の進捗状況により、供用開始日が確定していない。従って、同施設の指定期間は、同施設の供用開始の日から、令和7年3月31日とする。

# 提 案 概 要

## 総合体育館等26スポーツ施設

団体名：公益財団法人 北九州市スポーツ協会

### 1 指定管理者としての適性について

#### (1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

- ・公益財団法人北九州市スポーツ協会は、「スポーツの普及及び振興を図り、市民の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する」ことを目的に設立され、北九州市スポーツ施設条例第1条の規程に合致した活動を展開している。
- ・以下の7つの基本方針に基づき、北九州市立総合体育館等26施設（以下「26スポーツ施設」と記載）の管理運営を行う。
 

・法令遵守	・安全・安心	・公益・公平	・奉仕・貢献
・連携・連絡	・環境配慮	・国際化	

#### (2) 安定的な人的基盤や財政基盤

- ・同協会の加盟団体、総合型地域スポーツクラブ等に豊富な人的基盤を有している。

加盟団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加盟団体36団体</li> <li>・加盟者数10万人以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本スポーツ協会公認スポーツ指導者・各競技団体公認審判員・競技指導者等の有資格者を多数含む。</li> </ul>
役員・評議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教授・弁護士・社会保険労務士・元教職員</li> <li>・競技団体役員・経験者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協会の運営全般に関して専門的な見地から相談・指導を含め、幅広く示唆、助言を求める。</li> </ul>
職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・38名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種スポーツコーチ・監督・指導者・教職経験者等、有資格者を含む。</li> </ul>
総合型地域スポーツクラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内9クラブ</li> <li>・本協会がサポート指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡協議会、クラブ交流会、レッツスポーツ、チャレンジスポーツ大会の運営委託。</li> </ul>

- ・平成30年度決算時の基本財産：126,000千円  
(定期預金：40,000千円／債権：86,000千円)
- ・現金預金残高：11,540千円を保有し貸借対照表による流動資産：60,587千円、流動負債：37,028千円と流動比率163.6%と高い経営基盤を有し、安定的した財政基盤を確保している。

#### (3) 実績や経験など

- ・平成18年度は、北九州市立64スポーツ施設、平成22年度から総合体育館等37スポーツ施設、平成29年度から26スポーツ施設の指定管理業務を行っており、体育館、陸上競技場、庭球場、弓道場、温水プール、野球場、屋外プール等、多種多様なスポーツ施設の管理運営を

実践してきた経験及び施設管理の豊富な職員を有している。

- ・平成27年は34スポーツ施設の管理であったが、平成28年度の11月以降26スポーツ施設の管理となった（平成28年8月末に7施設が廃止され、10月末には2施設が廃止、11月から1施設が新設オープン）。管理運営の効率化により生み出した経費を26スポーツ施設の備品購入や修理、補修・修繕工事（施設の維持改善）に充当している。

	平成27年度実績	平成30年度実績	増減人数（金額）	増減率
利用者数	1,294,038人	1,106,244人	187,794人減	14.5%減
使用料収入	87,339千円	86,678千円	661千円減	0.8%減

## 2 管理運営計画の適確性

### 【有効性】に関する取組み

#### （1）施設の設置目的の達成に向けた取組み

- ・施設の管理運営目的達成のため、サービス向上、安全性向上、効率化など、運営に係るすべてにおいて「計画→実行→評価→改善」のサイクルでチェックを実践するとともに推進を図る。

生涯スポーツの普及振興 市民の健康・体力づくり	・スポーツ教室・健康教室	・みんなで走ろう会
	・総合型地域スポーツクラブ 支援事業	・北九州市内9クラブの支援・ 交流大会の開催と運営
	・スポーツ少年団の育成指導	・競技別大会開催 ・体力テスト会実施 ・指導者講習会の開催 など
スポーツ活動施設の 運営管理	・チャレンジスポーツ大会 ・レッツスポーツ ・のんびり健康教室 ・シニアリフレッシュ教室	・公認スポーツ指導者養成講習会 ・親子体操教室 ・シルバーすこやか健康教室 ・トランポリン教室
競技スポーツの普及振興	・選手強化講習会 ・国際大会等出場者支援	・ジュニア競技力向上事業 ・スポーツ競技大会への援助
スポーツ情報の収集提供	・ホームページでの広報 ・スポーツ教室・健康教室等の受講生パンフレット発行 ・各種事業案内チラシ・ポスター作製及び掲示 ・各管理事務所別案内及びリーフレット作製	・スポ協だより「Ki S S」発行

#### 【利用者数の目標値】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1,200千人	1,225千人	1,250千人	1,275千人	1,300千人

- ・ 26 スポーツ施設の利用区分は、「大会での専用利用」と「個人利用」で70%を占めており、この2つの部分をターゲットに利用促進を積極的に行うことが望ましい。ただ、「大会での専用利用」は、利用者数は増えても減免となる大会が大半を占めており、北九州市の歳入となる使用料収入は、大幅な増加とはならない。このため、大会での専用利用と個人利用のバランスにも留意をしながら利用促進活動を実行していく。なお、具体的な利用促進策は以下のとおり。

- ・ 自主事業の充実 → 6つの視点（公益性、均衡性、継続性、安定性、安全性、積極性）に基づきPR等、積極的な自主事業を展開する。
- ・ 関係団体、公益財団法人北九州観光コンベンション協会、北九州商工会議所、北九州市障害者スポーツ協会、本協会賛助会員等）との連携による利用促進。
- ・ 個人利用日の設定。（原則週1回以上）
- ・ わかりやすい利用案内版での掲示と月次全体の日程表を作成し掲示。

## （2） 利用者の満足度

- ・ 利用者の満足度向上を図るため、以下の項目を実施。

### 【ハード面】

- ・ 施設・器具の整備 → 本来、市負担の修繕も緊急度により同協会とで早期に修繕整備を実施
- ・ 券売機設置 ・ 自動販売製氷機の設置 ・ セーフティBOX の設置 ・ 施設設備の安全確保
- ・ 体育館等管理施設の使用用具及び器具、機器のメーカーによる定期点検と早期改善の実施
- ・ デジタルサイネージの導入（競技スポーツのニュース、天気予報、他施設情報などの提供）
- ・ 台風及び災害時の「予定避難所」として、避難者受入れと休息所整備及び情報提供用TV設置待機時の備品（水・非常食）の完備

### 【ソフト面】

- ・ 早朝及び深夜延長の開館（大会の専用利用等準備及び片付け時間の柔軟な対応）
- ・ 大規模大会時（選手・トレーナーの要望に応じた）トレーニング室など施設の柔軟な開放
- ・ 体育館周辺利用者（幼稚園児等遠足及び悪天候時）の更衣室・トイレ・シャワー室の利用開放
- ・ 施設周辺地域住民との連携。（TV電波障害対策／福祉ボランティア団体・町内会との利用調整）
- ・ 高校生インターンシップ及び近隣小学校の社会科体験学習など施設への積極的な受入れ
- ・ 自主事業の充実 **【主な新規事業】**

〔「北九州マラソン」を目指すランニング教室 「東京五輪」を目指すトランポリン教室〕  
〔「東京五輪」を目指すフェンシング教室 「東京五輪」を目指すアーチェリー教室〕

- ・ 総合体育館会議室のスポーツ目的外（文化（絵画）教室など）貸出の柔軟化（空き状況で許可）
- ・ 教室申込方法の多様化（従来の往復はがきに加え、新たに電子メールでも受付可能な推進）
- ・ 接遇の向上（職員研修の徹底による満足度目標値 令和6年度98%以上の維持推進）
- ・ 多様な手法による利用者の意見把握（ご意見箱の設置、定期アンケート、自主事業アンケート、窓口での把握及び加盟団体事務局長会議、理事会・評議員会など、多種多様な意見を把握）
- ・ 苦情対応5つの基本方針（未然防止、隠ぺい防止、再発防止、誠実対応、迅速対応）の推進
- ・ 利用者へのご意見・要望・苦情等を管理運営の改善につなげる仕組みづくりと構築

<b>【効率性】に関する取組み</b>
<b>(1) 指定管理料及び収入</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費、一時委託費、人件費等の効率化と削減を図り、施設の老朽化対策と改善に努める。</li> <li>・市の歳入となる使用料収入を令和元年度、90,000千円を目指す。</li> <li>・過去4年間の平均収入を上回る使用料収入を目指す。</li> </ul>
<b>(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・永年の管理運営と専門家や経験を活かした確度の高い収支積算（利用拡大と業務改善を实践）</li> <li>・想定外の事態発生にスピーディーな責任ある対応と処置 ・再委託業者への適正な管理指導</li> </ul>

<b>【適正性】に関する取組み</b>
<b>(1) 管理運営体制など</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会・評議員会、会長、副会長、専務理事、常務理事等による統括した管理体制</li> <li>・事務局長1名、係長2名・所長4名、一般職31名の合計38名の職員を配置による管理</li> <li>・協会加盟36団体、総合型地域スポーツクラブ、協賛企業及び個人団体などによる支援</li> </ul>
<b>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</b>
<b>【個人情報保護】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護体制の確立 ・個人情報保護規程の策定</li> <li>・個人情報保護マニュアルの作成・活用 ・具体的な個人情報保護措置の実施</li> <li>・セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント禁止マニュアルの作成と就業規則との併用</li> </ul>
<b>【平等利用】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付業務、受付方法、利用案内などの平等利用・公平性の確保と徹底</li> <li>・人権研修などの実施 ・障害者用及び外国人用に利用しやすい施設の工夫と改善推進</li> </ul>
<b>【安全対策・危機管理】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検体系の確立（日常点検、定期点検、臨時点検、緊急点検）の推進</li> <li>・プールでの事故防止対策の徹底 ・過去の実績に基づく駐車場警備体制と事故防止の強化</li> <li>・不慮の事故防止（屋外プールに雷検知器の設置、鞘ヶ谷競技場にドライミストの設置）と活用</li> <li>・万一の災害、事故等発生時の危機管理体制の確立（緊急対応マニュアルの活用）</li> <li>・職員全員がAED講習を受講 ・セーフティーボックス・コインロッカーを施設に設置</li> <li>・夏季熱中症対策（総合体育館 第二競技場）早朝から競技場の換気扇及び大型扇風機の稼働</li> <li>・管理施設において（各会議室を活用した）エアコンの早朝稼働と利用による熱中症対策の実施</li> </ul>

**提案額（千円）**

令和2年度	512,199千円
令和3年度	512,199千円
令和4年度	512,199千円
令和5年度	512,199千円
令和6年度	512,199千円

## 総合体育館等26スポーツ施設指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和元年 10 月 7 日（月） 9：40～10：45
- 2 場 所 北九州市役所 15 階 15C 会議室
- 3 出席者 (検討会メンバー)  
井口構成員、河邊構成員、田代構成員、寺崎構成員、南構成員  
(事務局)  
市民文化スポーツ局 スポーツ振興課  
スポーツ施設担当課長、担当係長、担当職員
- 4 会議内容  
○応募団体（公益財団法人北九州市スポーツ協会）より提案概要に関してヒアリング。  
（提案書の内容につき説明）  
○応募団体（公益財団法人北九州市スポーツ協会）との質疑応答。

### (構成員)

- ・平成30年度の一般会計収支計算書のお金の流れを説明してほしい。

### (応募団体)

- ・再委託の見積りに誤りがあったため、再入札を行った結果、金額が高くなった。従来、再委託していたものを直接行うことで、経費の削減に取り組んだ。

### (構成員)

- ・多種多様なマニュアルを作成しているが、どのように従業員に周知しているのか。

### (応募団体)

- ・すべてを周知するのは難しい。接遇を第一と考えている。年に4～5回の研修会を実施し、メニューを変えて行っている。

### (構成員)

- ・再委託一覧に金額が記入されていないが、見積もりは徴収していないのか。

### (応募団体)

- ・試算しているが確定していないため、再委託一覧に記載していない。

### (構成員)

- ・応募団体には多くの加盟団体があるが、施設の管理運営上、利用者数増加に向けて、具体的にどのような取組みを行うのか。

### (応募団体)

- ・バドミントン、卓球、バスケ、バレー、フットサルなど、使用頻度の高い団体と連携しながら、利用者数の少ない平日利用を促している。また、卓球協会では年明けに大会があるため、年末年始は休館日であるが、練習への活用を考えている。

**(構成員)**

- ・利用者を増やす取組みとして、HPでの広報がある。現在のHPを閲覧したが、例えば施設の案内に利用時間や料金の案内が無く、見にくい。HPはいつ作成し、リニューアルは行っているのか。

**(応募団体)**

- ・平成24年度に作成し、リニューアルを計画している。

**(構成員)**

- ・自主事業の充足率はどれくらいか。また、ニーズの把握はどのように行い、施設に足を運んだことのない人をどう取り込むように考えているか。

**(応募団体)**

- ・充足率は、健康教室では目標の70%、スポーツ教室では100%を超えている。スポーツ教室は、講師を増やして対応する。  
ニーズについては、参加者に資料を配布して、意見を聞いている。

**(構成員)**

- ・参加者募集のビラでは、往復はがきでの応募となっているが、若い世代はスマホを見る。スマホなどからの申し込み対応は考えているのか。年代に応じた募集方法を掲載したビラを作成するとよいのではないか。

**(応募団体)**

- ・往復はがきでの応募は従来から行っており、その方がいいという人もいる。また、ネット申し込みは行っているが、チラシへ掲載していない。これから改善する必要があると考えている。

**(構成員)**

- ・会議室の有効利用について提案しているが、空き状況はインターネットなどで簡単にわかるのか。

**(応募団体)**

- ・インターネットには対応していない。空き状況は施設へ電話で確認する必要がある。また、施設で空き状況を掲示する。地域の自治会や絵画教室などに開放する。

**(構成員)**

- ・総合型地域スポーツクラブでは文化的なプログラムが入っている。文化的な要素を入れることで、普段、スポーツ施設を利用しない人にも足を運んでもらい、新しい人を取り込む取組みも必要ではないか。

**(応募団体)**

- ・文化的な要素は考えていないが、総合体育館は、大規模な大会が行われているというイメージあり、個人で利用できるということがあまり知られていない。そこで、総合体育館でいろいろなことが出来ることをPRするイベントを計画している。チラシを広く広報すること、ホームページの改善も計画している。

**(構成員)**

- ・新しく施設を利用する人、事業へ参加する人とリピーターの割合はどれくらいか。

**(応募団体)**

- ・新規利用は2割ほど。教室はほとんどが継続利用者であるが、シニアを対象としたストレッチ教室は口コミで新規利用者が増えている。希望の多い教室は開催日を増やして対応している。

**(構成員)**

- ・市に要望はあるか。

**(応募団体)**

- ・利用者から、主催・共催事業が多いため、一般利用者が使用できないという声がある。主催・共催事業について制度の見直しを検討してほしい。

**(構成員)**

- ・仕様を達成するために現場に負担があるのではないか。無理なく働くことのできる提案となっているか。

**(応募団体)**

- ・スタッフは協力的であり、無理なく行うことが出来る。事業係と管理係があるが、連携し協力しながら業務を行っている。

**(構成員)**

- ・HPの改修の際には、業務の負担軽減につながるものにしていただきたい。

**(構成員)**

- ・協会の組織が大きいため、マンネリ化している点はないか。

**(応募団体)**

- ・評議員や加盟団体は年数での交代や定年制を設定しているため、例年、40%は新規である。そのため、新しい意見をもらうことが出来ている。

- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換。

**(構成員)**

- ・応募団体としての活動と指定管理者の立場を整理してほしい。

**(構成員)**

- ・施設の有効利用について、あと一步の工夫や取組みがほしい。
- ・大会準備などで縛られるのは仕方ないが、もっと踏み込んだ提案がほしい。

**(構成員)**

- ・しっかりとした体制で適正な対応ができる。
- ・行政や競技団体との連携に期待できる。

**(構成員)**

- ・団体の特徴を活かした安定的な運営が期待できる。
- ・若い世代やIT環境の変化への対応が不十分である。

## (構成員)

- ・財政的にみると不安があり、東京の会計事務所にサポートを委託しているが、地元でつながりをもってサポートを受ける体制を整えてはどうか。
- ・資料の作り方や提案の仕方を勉強してほしい。
- ・評議委員など、スタッフの入れ替わりがある点は安心した。

### 5 検討会としての検討結果について

各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての各審査項目の評価レベルを下記のとおり、決定した。

#### 1 指定管理者としての適性のうち、

- (1) 施設の管理運営に関する理念、基本方針については、3
- (2) 安定的な人的基盤や財政基盤については、3
- (3) 実績や経験などについては、3

#### 2 管理運営計画の適確性に関する有効性のうち、

- (1) 施設の設置目的の達成に向けた取組みについては、3
- (2) 利用者の満足度については、3

#### 効率性のうち、

- (3) 指定管理業務に係る経費については、3
- (4) 収支計画の妥当性及び実現可能性については、3

#### 適正性のうち、

- (5) 管理運営体制などについては、3
- (6) 平等利用、安全対策、危機管理体制などについては、3

- ・施設の有効活用などについての提案に物足りなさはあるものの、競技団体との連携も含めしっかりした人的基盤を有しているため、安定的な運営が期待できる。また、組織内の評議員などの入れ替わりが一定数あることから、環境の変化に対応した運営に期待できる。以上のことから、総合体育館等26スポーツ施設の業務を行うのに十分な適格性を有していると考ええる。

- ・付帯意見について。財務管理を厳格に行い、安定的で持続可能な運営を確保すること。

## 指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和元年12月議会の議決を経た後に正式に指定することになる。

### 1 指定概要

#### (1) 施設概要

名 称：桃園市民プール等6スポーツ施設  
所在地・施設内容：別添資料のとおり

#### (2) 指定期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

#### (3) 指定管理者候補の概要

名 称：スピナ・シンコースポーツ共同事業体  
所 在 地：北九州市八幡東区平野二丁目1番1号  
代表企業：株式会社スピナ  
構 成 員：シンコースポーツ九州株式会社  
主な業務内容：建築・内装工事、商事販売、緑化事業、一般貸しビル、警備業  
各種施設運営管理、土木工事、ビルメンテナンス  
自動車輸送事業、印刷業、スポーツ施設総合管理  
プール管理（監視）、トレーニング室管理（指導）  
各種運動教室指導、スポーツ用品・用具販売、等

### 2 指定の経緯

令和元年	9月 5日	募集説明会
元年	8月30日～9月26日	申請書及び提案書の受付
元年	10月 7日～8日	指定管理者検討会の開催
元年	11月	指定管理者候補を決定

#### (1) 応募資格

- ア 法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可）
- イ 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。

- ウ 募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)
- エ スポーツ施設の管理運営及びスポーツ振興に関するノウハウや能力を有すること。

**(2) 応募状況**

説明会参加：11団体  
 応募件数：1団体

**3 選定方法**

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討した。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定した。

**4 検討会構成員**

[学識経験者]

南 博 (北九州市立大学 地域戦略研究所 兼 地域創生学群 教授)

[学識経験者]

田代 利恵 (九州共立大学 スポーツ学部 スポーツ学科 教授)

[スポーツクラブ経営・育成]

井口 佳久 (特定非営利活動法人スポーツウエイヴ九州 理事)

[財務専門家]

寺崎 政勝 (寺崎政勝税理士事務所 所長)

[企業経営有識者]

河邊 政恵 (株式会社リバー不動産 代表取締役社長)

**5 選定基準**

選定基準 (=審査項目) 目及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営 (指定管理業務) に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営 (指定管理業務) に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営 (指定管理業務) を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営 (指定管理業務) に関する専門的知識や資格、経験を十分に有し

	ており、熱意や意欲を持っているか。
	③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
<b>2 管理運営計画の適確性</b>	
<b>【有効性】</b>	
<b>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</b>	
	① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
	② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
	③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
	④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
<b>(2) 利用者の満足度</b>	
	① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
	② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
	③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
	④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
	⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
<b>【効率性】</b>	
<b>(3) 指定管理業務に係る経費</b>	
	① 指定管理業務に係る費用が妥当なものであるか。
	② 経費を低減するための実施可能な提案があるか（市の仕様書の変更による効率化を含む）。
	③ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支計画の内容が合理的かつ妥当なものであるか。
	④ 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されているか。
<b>(4) 収入の増加に向けた創意工夫</b>	
	① 収入を増加するための実施可能な提案があるか。
<b>【適正性】</b>	
<b>(5) 管理運営体制など</b>	
	① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
	② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
	③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
	④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
	⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
<b>(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</b>	
	① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。

②	利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
③	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
④	防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

## 6 審査結果

### (1) 得点

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル					審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
スピナ・シンコー スポーツ 共同 事業体	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	5	3	3	3	3	4	3	3
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	3	3	3	4	3	3
	(3) 実績や経験など	5	4	3	4	4	3	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	4	4	3	4	4	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	3	4	4	4	4	4	8
	【効率性】								
	(3) 指定管理業務に係る経費	15	3	3	3	3	4	3	9
	(4) 収入増加に向けた創意工夫	10	4	3	3	3	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	3	4	3	4	4	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	3	3	3	4	3	6
合計	100	67	71	69	78	70	-	71	
地元団体に対する優遇措置（5点）								76	

### (2) 検討会における主な意見

- ・実績や企業の所在地等を考慮すれば、地元根付いた、安定した施設運営が期待できる。
- ・施設の利用活性化に向けた積極的な取組みがあれば、より良かった。
- ・代表企業の14年間の実績の中で、減少傾向にある施設利用者数を増やしてきたことは評価できる。
- ・プレゼンテーションを通じて、新規参入の構成企業からは、指定管理者になろうという熱心さを感じた。
- ・構成企業について、設立されてから日が浅いということもあり、不安を感じる部分もあるが、二社でうまく連携を取ることができれば、問題なく施設運営を行うことができると感じた。
- ・全体的に堅実な提案であったが、新設プールの活用に関する具体的な提案が欲しかった。

### (3) 検討会における検討結果

施設利用の促進に関する積極的な提案は、あまりなかったものの、新たに共同事業体の構成企業として参加する企業に意欲を感じたことや代表企業の実績等を考慮すれば、堅実的な施設運営を行うことが期待できる。以上のことから、桃園市民プール等6スポーツ施設の業務を行うのに十分な適格性を有していると考えます。

## 7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、スピナ・シンコースポーツ共同事業体を指定管理者候補に選定した。

### (1) 選定された団体の主な提案内容

別紙『提案概要』のとおり。

### (2) 市における主な選定理由

- ・代表企業について、指定管理業務を始めたころと比べ、同施設群における利用者数を増加させている実績は、評価できる。
- ・他の自治体での実績も十分にある企業を構成企業とする共同事業体であり、特に、プール運営面での構成企業の活躍が期待できる。
- ・新設プールの夏休み期間中の活用等の具体的な提案がなかったが、実績のある二社が共同事業体を組むことで、今までよりも、充実した事業展開を期待できる。

## 8 提案額

211,964千円（令和2年度～6年度までの各年度）

北九州市立桃園市民プール等6スポーツ施設施設概要

No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	建築年月日	供用開始年月日	構造	建築物等の概要等	駐車場台数	供用時間	休業日
1	桃園球場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	八幡東区桃園四丁目1番	昭和23年11月1日	昭和23年11月1日	RC造 平屋建 SRC造	競技場 14,180㎡、収容人員 10,500人 本部席・ベンチ・スタンド	60台 (公園駐車場)	(4～10月) 6:00～21:00 (11～3月) 6:00～18:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
2	桃園運動場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	八幡東区桃園四丁目2番	昭和28年6月1日	昭和28年6月1日	RC造	競技場 18,000㎡(夜間照明)、収容人員 11,000人	71台 (公園駐車場)	6:00～21:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
3	桃園庭球場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例		昭和33年12月1日	昭和33年12月1日	RC造 平屋建	競技場 6,984㎡(クレー3面、砂入り人工芝8面)壁打(2面)676㎡ シャワー室、事務室	50台 (公園駐車場)	(4～11月) 7:00～21:00 (12～3月) 7:00～18:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
4	桃園弓道場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	八幡東区桃園三丁目1番	昭和40年4月1日	昭和40年4月1日	RC造 木造 CB造	5人立 延床350.0㎡ アーチェリー場併設	桃園プールと共用	9:00～21:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
5	桃園市民プール	北九州市スポーツ施設条例		令和2年3月予定	令和2年4月予定	S造、RC造 地上2F 地下1F	(室内) 公認50m(8レーン) 公認25m(6レーン) 幼児用プール(26m×5.8m) 会議室 大型映像装置	300台予定 (公園駐車場)	10:00～20:00	7、8月を除く月の月曜日 (その日が休日に当たるときはその翌日) 年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
6	大谷球場	北九州市スポーツ施設条例	八幡東区大谷一丁目2番15号	昭和2年	平成16年7月1日	RC造	競技場面積 14,365㎡ 本部席・ベンチ・スタンド 収容人員 5,000人 新日鐵住金から借受	73台	(4～10月) 6:00～21:00 (11～3月) 6:00～18:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)

※桃園市民プール(北九州市スポーツ施設条例を設置根拠条例とするもの)は、同施設の建設工事の進捗状況より、供用開始日が確定していない。従って、同施設の供用開始の日から、令和7年3月31日とする。なお、指定管理者は、令和2年4月1日から、桃園市民プール(北九州市スポーツ施設条例を設置根拠条例とするもの)の供用開始の日までの間、桃園市民プール(室内)(北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例を設置根拠条例とするもの)を管理する。(左記については、公募の際の募集要項に記載)

No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	建築年月日	供用開始年月日	構造	建築物等の概要等	駐車場台数	供用時間	休業日
一	桃園市民プール(室内)	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	八幡東区桃園三丁目1番	昭和38年11月16日	昭和38年11月16日	S造、RC造 地上2F地下1F	(室内) 公認50m(7コース)	桃園弓道場と共用	(7、8月) 9:00～20:00 (6、9、10月) ・日中9:00～20:00 ・その他13:00～20:00 (その他の月) 13:00～20:00	7、8月を除く月の月曜日(その日が休日に当たるときはその翌日) 年末年始(12月29日～翌年1月3日)

# 提 案 概 要

## 桃園市民プール等6スポーツ施設

団体名：スピナ・シンコースポーツ共同事業体

### 1 指定管理者としての適性について

<b>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・設置目的を踏まえ、市の「元気発信!北九州プラン」を推進するため、当事業体の「地域貢献」の精神に基づき、地域の「元気」実現への貢献を基本理念とする。</li><li>・基本理念の実現のため、「スポーツ振興への貢献」「地域社会への貢献」「安全・安心への貢献」を3本柱として、様々な取組みを行う。</li></ul>
<b>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・代表企業では、本施設以外にも指定管理者として多数の職員を抱えており、本社の指定管理課を含め、人的なバックアップ体制を構築できる。</li><li>・構成企業は、公共スポーツ施設の管理運営専門企業として、知識・技術力の高い職員を多く抱えており、その人材とノウハウを最大限に活用。</li><li>・NPO 法人北九州スポーツクラブ連絡会とも協力、連携し、優秀な人材を確保。</li><li>・共同事業体2社ともに、安定した経営であり、決算状況についても問題ない。</li></ul>
<b>(3) 実績や経験など</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・代表企業は、本施設で利用者人数を増加させ、教室事業の拡充や新規イベント等も積極的に行い、北九州市の指定管理者評価にて「A評価」を得た実績あり。また、市内において、本施設以外に3案件の指定管理者として運営管理している。</li><li>・構成企業は、九州地方にて14施設を指定管理者として運営管理しており、プール施設としては、5施設にて本施設と同様の監視業務を含む、指定管理業務を行っている。</li></ul>

### 2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
<b>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・子供から高齢者まで参加できる多彩な自主事業、イベントを実施する。</li><li>・施設の空きスペースの有効活用、キッズスペースを設置する。</li><li>・特に新たな桃園市民プールの利用促進を目的として、専門の運営委員会を立ち上げる。</li><li>・目標利用者数は、令和2年37万人とし、最終年度には37.5万人を目標。</li></ul>
<b>(2) 利用者の満足度</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・施設利用者満足度の目標は令和2年度90%とし、最終年度には95%を目標とする。</li><li>・職員対応満足度の目標は、5年間を通じて95%を目指す。</li><li>・個人利用がメインとなるプールについては、意見箱やアンケートによる意見収集だけでなく、年1回覆面調査を行い、客観的に施設運営を評価する。</li></ul>

<b>【効率性】に関する取組み</b>
<p><b>(1) 指定管理料及び収入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理料提案額は、毎年度 211,964 千円</li> <li>・ 自主事業やイベント、自動販売機による収益は、市民サービスで還元する。</li> <li>・ きめ細かな利用調整を行い、施設の稼働率を上げることで、利用料収入の増加を図る。</li> <li>・ 維持管理において、可能な限り自社対応を行い、外注費を圧縮し経費の縮減を図る。</li> <li>・ 使用料については、北九州市スポーツ施設条例の通りに、運用する。</li> </ul>
<p><b>(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最低賃金や物価上昇に対応するため、常に効率化を考えコストの圧縮を図り、削減効果によって得られる余剰金を充当する。</li> <li>・ 代表企業の本施設のこれまでの管理実績と、構成企業の類似施設から導き出した指定管理料は、利用者と職員の安全を100%担保するものと自負している。</li> </ul>

<b>【適正性】に関する取組み</b>
<p><b>(1) 管理運営体制など</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急時に対応すべく人員は多めに雇用し、施設運営に支障の出ない体制を整える。</li> <li>・ 経験豊かな専門職員を配置し、後進の育成を図り全体の職員レベルを向上させる。</li> <li>・ 6施設が効率的に連携し、限られた人員で全ての業務を補完できる体制とする。</li> <li>・ 日常的な訓練や研修、定期的な講習会を積極的に行い、職員の質の向上に努める。</li> <li>・ 各社の持つノウハウが最大限は発揮できるような、業務分担・役割体制とする。</li> </ul>
<p><b>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報保護の目的と重要性を職員に理解させ、漏えい、紛失が起きない体制を構築する。</li> <li>・ 合理的配慮を十分に理解し、障害者だけでなく全利用者に対して「臨機応変」な対応ができる接客指導を行う。</li> <li>・ 特定の利用者や団体に偏った対応を行わないように、内部監査を定期的実施する。</li> <li>・ 事故後の対応はもちろん、事故の未然防止に注力する。</li> <li>・ 安全管理マニュアルの整備とマニュアルを実践するための訓練を定期的に行う。</li> <li>・ 監視員教育を徹底し、プールでの三重大事故防止に努める。</li> <li>・ 自然災害、犯罪等の防止のため、市を含む関係機関と日常的に連携を深める。</li> </ul>

**提案額（千円）**

令和2年度	211,964 千円
令和3年度	211,964 千円
令和4年度	211,964 千円
令和5年度	211,964 千円
令和6年度	211,964 千円

## 桃園市民プール等6スポーツ施設指定管理者検討会 会議録

1 開催日時 令和元年 10 月 8 日（火） 13：00～14：05

2 場 所 北九州市役所 15 階 15C 会議室

3 出席者 (検討会メンバー)  
井口構成員、河邊構成員、田代構成員、寺崎構成員、南構成員  
(事務局)  
市民文化スポーツ局 スポーツ振興課  
スポーツ施設担当課長、担当係長、担当職員

### 4 会議内容

○応募団体（スピナ・シンコースポーツ共同事業体）より提案概要に関してヒアリング。

（提案書の内容につき説明）

○応募団体（スピナ・シンコースポーツ共同事業体）との質疑応答。

#### (構成員)

- ・提案書 15 頁について、鞍手町大谷自然公園の指定管理者業務が平成 27 年 3 月までとなっているが、何故、契約が取れなかったのか。

#### (応募団体)

- ・施設の機能が終了したため。取れなかったのではなく、指定管理者業務自体が更新されなかったもの。

#### (構成員)

- ・構成企業の決算書のうち一般管理費について交際費が少ないが実態はどうか。  
また、至平成 30 日年 3 月 31 日と至平成 31 年 3 月 31 日を比べると、一般管理費が増えているが、その理由を教えてほしい。

#### (応募団体)

- ・決算書に誤りはない。主な取引先が公共団体であるため、ほとんど交際費が発生しない。
- ・平成 30 年度は、会社ができて 5 年目の年となり、収益が増えてきたため、初めて役員報酬を出した。

#### (構成員)

- ・今回の指定管理者の提案が採用された場合、報酬はどうか。

#### (応募団体)

- ・増益になれば増やすが、逆に減益になれば減らすことになるかと思う。

#### (構成員)

- ・提案書 8 2 頁に、障害者の施設利用に関する記載があるが、具体的にどのような研修をしているか。

**(応募団体)**

- ・代表企業の母体企業である西鉄グループにおいて実施する研修で座学や実習を行っている。

**(構成員)**

- ・施設のハード面での改善点はないか。あれば教えてほしい。

**(応募団体)**

- ・新プールの施設概要が分からないが、公園の園路から施設に入る際に、段差があったりする場合がある。その段差には、車止めスロープを設置するなどして対応している。

**(構成員)**

- ・構成企業は、公共施設を様々管理しているが、指定管理の専門会社として、管理の上で大事にしている専門性は何か。

**(応募団体)**

- ・幅広い年齢層、LGBTや外国籍など様々な方が利用するため公平性をもって対応することを心掛けている。全ての人にどう平等利用してもらえるか意識している。

**(構成員)**

- ・指定管理者として、地域のクラブとの連携や付き合い際の方針を教えてほしい。

**(応募団体)**

- ・クラブの方と話す機会を設け希望を把握することが大切だと思っている。それぞれの団体の特徴を知ったうえで施設を有効活用してもらっている。

**(構成員)**

- ・実施しているサマースクールの内容を教えてほしい。

**(応募団体)**

- ・管理する池と若松の施設を使い、朝から夕方までの時間帯で好きなスポーツを体験してもらおう。例えば、テニスの基礎的なことやプールで泳ぐなどの教室を実施している。

**(構成員)**

- ・新しいプールでの自主事業について、他でやっていないことなどあれば教えてほしい。

**(応募団体)**

- ・水泳教室や健康教室など今やっているものが中心になる。既存の室内プールは50mのみだが、新しいプールは50m、25mと幼児プールとなるため、今後の拡充は、可能であると考えている。そのため、まずは、今までの自主事業を継続し、その後、新たな自主事業に取り組みたいと考えている。

**(構成員)**

- ・代表企業が、指定管理者に参入した当初は、勢いがあり、優秀な人材が豊富にいた。それ以降も優秀な人材で業務を引き継いできているが、人員の数が変わっていないように思う。参入以後の管理施設数は、増えているが、今後も対応していけるのか。

**(応募団体)**

- ・十分に対応できる。

**(構成員)**

- ・提案書15頁について、コミュニティスペースに関する提案があるが、提案写真を見る限りでは、現実的にできるようなものではないように見えるが。

**(応募団体)**

- ・実際には場所に限りがあるので、あまり椅子を置きすぎないようにしている。椅子については、空いた会議室のものなどを活用している。

**(構成員)**

- ・構成企業の平成31年度事業計画書を見ると、九州に事業拡大していきたいことが見受けられるが、事業拡大による社員への影響や地域における人材確保はどのように考えているか。

**(応募団体)**

- ・人材が不足していることは事実なので、更新案件や新規案件については、確保できる雇用人数などを精査したうえで、仕事を引き受けるか否かを決めている。
- ・現在は、確保している人材を指導することや指導した後の人材をどうローテーションするかを検討している。ぼんやりではあるが、頭の中で、桃園の働くスタッフの青写真を描いている。

**(構成員)**

- ・桃園の場合でも、人材確保は可能と考えてよいか。

**(応募団体)**

- ・その通りである。核となる人材について、何名か派遣することを予定している。

**(構成員)**

- ・今回、初めて共同事業体を結成しているか、最後まで仲違いなく両社が協力していくことができるか。

**(応募団体)**

- ・それは大丈夫。今回の件で1年以上も協議を重ねている。また、西鉄グループでも構成企業とは付き合いや関係があるので、それらの点を踏まえても問題ないと認識している。

**(構成員)**

- ・もし取れなかった場合はどのように想定しているか。

**(応募団体)**

- ・別の自治体でもタッグを組み、一緒に提案したいと考えている。

**(構成員)**

- ・今回の書類を作成するにあたり、構成企業は参加していたか。共同事業体では、現場部門と管理部門とで分かれてしまっており、現場部門の企業が資料作成に関与していないことが、時折、見受けられるので確認したい。

**(応募団体)**

- ・フォーマットは代表企業の既存のものであるが、資料作成に関与した割合としては、半々程度である。

**(構成員)**

- ・建物の維持管理で気を付けていることは何か。

**(応募団体)**

- ・日常点検が重要だと考えていて、スケジュール管理や小まめな修繕により長寿命化を図っている。

**(構成員)**

- ・構造部などでは、点検の際に、どこに重点を置いているか。

**(応募団体)**

- ・桃園に限らず、共通して言えることは、外壁や水回りを特に気にしている。

**(構成員)**

- ・ミステリーショッピングリサーチの提案について、これまでリサーチを続けてきた結果で改善された事案などがあれば、教えてほしい。

**(応募団体)**

- ・構成企業では年1回、全施設で実施している。業者に委託していて10月末頃から調査員が行い年内に報告が上がる。各評価表で判断、社員ミーティングの場で共有し参考にしながら運営している。施設によっては行政にも提出する。

**(構成員)**

- ・役員に女性の名前が記載されていないが、何故か。

**(応募団体)**

- ・構成企業には、優秀な者は多数いるが、役員にはいない状況。管理する14施設のうち4施設で女性の館長がいる。また、正社員の中での男女比は半々くらいである。今後は、女性の管理職も増えていくと考える。

- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換。

**(構成員)**

- ・代表企業は、地元根付いた企業で、構成企業は、全国でも実績のある企業。安定した管理が期待できると思うし、熱心さが伝わった。
- ・施設活性化に向けたより積極的な提案があれば、なお良かった。

**(構成員)**

- ・年々利用者数を増やしてきたことは評価できる。安定した運営が期待できる。
- ・プールがリニューアルするが、構成企業の意欲や熱心さが伝わった。

**(構成員)**

- ・それぞれの強みを活かされた提案内容。ただし、新しい桃園プールを活かした提案には至っておらず残念である。
- ・二社の社風が違うように感じた。しっかり連携して管理運営にあたって欲しい。

**(構成員)**

- ・二つの事業者が特性を活かしている。
- ・新プールに関する、新しい自主事業の提案が欲しかった。

**(構成員)**

- ・構成企業に関しては、会社の歴史がまだ浅いため、財政的に弱い部分がある。
- ・代表企業に関しては、指定管理者の参入当初の迫力からすると少し弱い気がする。プレゼンテーションの説明も物足りなかったが、管理はできていけないのではないか。

5 検討会としての検討結果について

各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての各審査項目の評価レベルを下記のとおり、決定した。

1 指定管理者としての適性のうち、

- (1) 施設の管理運営に関する理念、基本方針については、3
- (2) 安定的な人的基盤や財政基盤については、3
- (3) 実績や経験などについては、4

2 管理運営計画の適確性に関する有効性のうち、

- (1) 施設の設置目的の達成に向けた取組みについては、4
- (2) 利用者の満足度については、4

効率性のうち、

- (3) 指定管理業務に係る経費については、3
- (4) 収支計画の妥当性及び実現可能性については、3

適正性のうち、

- (5) 管理運営体制などについては、4
- (6) 平等利用、安全対策、危機管理体制などについては、3

・施設利用の促進に関する積極的な提案は、あまりなかったものの、新たに共同事業体の構成企業として参加する企業に意欲を感じたことや代表企業の実績などを考慮すれば、堅実的な施設運営を行うことが期待できる。以上のことから、桃園市民プール等6スポーツ施設の業務を行うのに十分な適格性を有していると考えます。

・付帯意見については、特になし。



## 指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和元年12月議会の議決を経た後に正式に指定することになる。

### 1 指定概要

#### (1) 施設概要

名 称：本城陸上競技場等3スポーツ施設  
所在地・施設内容：別添資料のとおり

#### (2) 指定期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

#### (3) 指定管理者候補の概要

名 称：スポーツパークパートナーズ本城共同事業体  
所 在 地：福岡県福岡市南区大池一丁目23-15  
代表企業：日本体育施設株式会社  
構 成 員：株式会社 安川ビルサービス  
主な業務内容：総合グラウンド等の基本計画、設計、施行、請負及び管理  
公園の管理・運営の受託及びイベント施設の賃貸、清掃業、  
環境衛生管理業務、ビルのメンテナンス業務の請負、委託  
及び受託等

### 2 指定の経緯

令和元年	9月 5日	募集説明会
元年	8月30日～9月26日	申請書及び提案書の受付
元年	10月 7日～8日	指定管理者検討会の開催
元年	11月	指定管理者候補を決定

#### (1) 応募資格

- ア 法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- イ 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ウ 募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)

エ スポーツ施設の管理運営及びスポーツ振興に関するノウハウや能力を有すること。

## (2) 応募状況

説明会参加：11団体

応募件数：1団体

## 3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討した。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定した。

## 4 検討会構成員

[学識経験者]

南 博（北九州市立大学 地域戦略研究所 兼 地域創生学群 教授）

[学識経験者]

田代 利恵（九州共立大学 スポーツ学部 スポーツ学科 教授）

[スポーツクラブ経営・育成]

井口 佳久（特定非営利活動法人スポーツウェイヴ九州 理事）

[財務専門家]

寺崎 政勝（寺崎政勝税理士事務所 所長）

[企業経営有識者]

河邊 政恵（株式会社リバー不動産 代表取締役社長）

## 5 選定基準

選定基準（＝審査項目）目及びポイント	
1	指定管理者としての適性
(1)	施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
①	応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
(2)	安定的な人的基盤や財政基盤
①	長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3)	実績や経験など
①	応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
②	応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
③	複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。

## 2 管理運営計画の適確性

### 【有効性】

#### (1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
- ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
- ③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
- ④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。

#### (2) 利用者の満足度

- ① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
- ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。

### 【効率性】

#### (3) 指定管理業務に係る経費

- ① 指定管理業務に係る費用が妥当なものであるか。
- ② 経費を低減するための実施可能な提案があるか（市の仕様書の変更による効率化を含む）。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支計画の内容が合理的かつ妥当なものであるか。
- ④ 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されているか。

#### (4) 収入の増加に向けた創意工夫

- ① 収入を増加するための実施可能な提案があるか。

### 【適正性】

#### (5) 管理運営体制など

- ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
- ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
- ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
- ⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。

#### (6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。
- ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
- ③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
- ④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

## 6 審査結果

### (1) 得点

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル					審査 結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
スポーツ パーク パートナーズ 本城共同 事業体	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	5	4	3	3	4	4	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	3	3	4	3	3	3
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	4	3	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	3	4	4	4	3	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	4	4	4	4	4	4	8
	【効率性】								
	(3) 指定管理業務に係る経費	15	3	3	3	4	4	3	9
	(4) 収入増加に向けた創意工夫	10	3	4	3	3	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	4	3	3	4	4	4	8
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	3	3	4	4	3	6	
合計	100	67	71	69	78	70	—	72	

### (2) 検討会における主な意見

- ・芝生の手入れ等、施設の維持管理に関する熱意を感じ、安心して施設運営を任せられることができると感じた。
- ・施設の長寿命化への取組みは、素晴らしい。
- ・クレーム対応等で課題が見つかった場合、改善を図ろうとする姿勢は評価できる。
- ・本城陸上競技場は、客観的に管理運営において高い評価を得ており、提案書の内容から次期も手堅く丁寧な管理運営が期待できる。
- ・施設利用の促進に関する提案については、もう少しアイデアが欲しかった。
- ・球場や陸上競技場等について、施設の特殊性から、施設利用率の向上には、工夫が必要である。
- ・今回の提案をするにあたり、構成企業であるが積極的に資料作成や協議に参加しているか不安に感じるところもあった。

### (3) 検討会における検討結果

今後の利用者数増加について積極的な提案は見られなかったものの、施設の長寿命化への取組みや芝生の手入れ等、施設の維持管理に関する熱意を感じ、安心して施設運営を任せられると感じた。以上のことから、本城陸上競技場等3スポーツ施設の業務を行うのに十分な適格性を有していると考えます。

## 7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、スポーツパークパートナーズ本城共同事業体を指定管理者候補に選定した。

### (1) 選定された団体の主な提案内容

別紙『提案概要』のとおり。

### (2) 市における主な選定理由

- ・ギラヴァンツ北九州のホームグラウンドが変わって以降の施設利用者数は、変更前と比べて増加しており、その実績は評価できる。
- ・提案内容や過去の実績から、芝生の管理能力の高さが感じられ、安心して業務を任せられることができる。
- ・丁寧な市民対応により、着実に利用者数を増加させることが期待できる。

### (3) 付帯意見

- ・代表企業と構成企業が共同体で事業に取り組むという点を、改めて両社が強く意識することを求める。

## 8 提案額

65,329千円（令和2年度～6年度までの各年度）

## 北九州市立本城陸上競技場等3スポーツ施設

No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	建築年月日	供用開始年月日	構造	建築物等の概要等	駐車場台数	供用時間	休業日
1	本城球場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	八幡西区御開四丁目16番	平成1年4月1日	平成1年4月1日	RC造	競技場 13,000㎡、収容人員 6,000人 本部席・ベンチ・スタンド	本城陸上競技場と共用	(4~10月) 6:00~21:00 (11~3月) 6:00~18:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
2	本城陸上競技場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例		平成1年4月1日	平成1年4月1日	RC造 3F建	競技場 21,000㎡、第1種公認、全天候舗装、1周走路 400m、9コーズ 夜間照明 収容人員 10,000人 予定避難所	590台 (公園駐車場)	(共用) 7:00~20:00 (専用) 7:00~21:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)
3	本城運動場	北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例		平成2年4月1日	平成2年4月1日	/	競技場 14,300㎡	本城陸上競技場と共用	6:00~21:00	年末年始 (12月29日~翌年1月3日)

## 提 案 概 要

### 本城陸上競技場等 3 スポーツ施設

団体名：スポーツパークパートナーズ本城

#### 1 指定管理者としての適性について

<p><b>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老若男女あらゆる市民誰もがスポーツを楽しみ、笑顔で元気になれるよう、安全、安心で快適なスポーツ環境を提供する。</li> <li>・暖かなおもてなしの心で利用者を受け入れる。</li> <li>・地域のスポーツ愛好者からトップアスリートまで、幅広く満足頂けるよう施設を維持し、管理運営する。</li> <li>・スポーツ文化の発展（レガシーの継承）      ・多様なニーズに応える管理運営</li> <li>・安全・安心と長寿命化                              ・さらなる利用促進</li> </ul>
<p><b>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、本施設に従事する管理スタッフは、有資格者で知識と経験豊富な人材が確保されており、次期指定管理においても継続して雇用する。</li> <li>・代表企業の日本体育施設及び構成企業の安川ビルサービスの経営状況は、良好である。</li> </ul>
<p><b>(3) 実績や経験など</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 22 年度から現在まで、本施設の指定管理業務を受託している。</li> <li>・代表企業の日本体育施設は、平成 15 年度より類似の指定管理業務、委託管理業務を受託し、全国で延べ 20ヶ所以上の実績がある。</li> <li>・構成企業の役割と責任分担は、以下の通り。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 代表企業：日本体育施設株式会社 統括責任、グラウンド維持管理、受付業務、自主事業企画運営など</li> <li>2. 構成企業：株式会社安川ビルサービス 清掃業務、建物・設備保守点検業務など</li> </ol> </li> </ul>

#### 2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
<p><b>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理運営方針は、「市民のスポーツを通じた交流・地域住民同士の結びつきを深め、心身共に健康で豊かな生活に貢献すること」である。</li> <li>・利用者の増加を目指す取組みとして、①様々な媒体を使った広報宣伝 ②親しみやすい環境の提供 ③多彩なプログラムの提供と利用調整を行う。</li> <li>・利便性を高めるために、利用者の要望に出来るだけ応えるようサービス精神や向上心を持ち、ユニバーサルで包括的な施設運営を心掛けるとともに、早めの維持修繕により施設の長寿命化を図る。</li> </ul>

・営業・広報活動に関しては、従来の広報誌等のパブリシティに加えて「ツイッターやブログ、ソーシャルボタン」なども継続し、情報の発信・拡散を図る。

## (2) 利用者の満足度

- ・利用者の満足が得られる取り組みとして、PDCA を基本とした自己評価システムを導入し、業務のチェック、評価を行い、また、類似施設の優れた事例を調査し取り入れるなど、随時、改善改良を図る。
- ・利用者の意見を把握し、それらを反映するための仕組みとして、①日常的な意見の収集（窓口、電話、ホームページなどから）②アンケート調査 ③運営協議会からの意見収集、④自己評価による分析、などを行い、所内の検討会議や市との定例会議で対応を協議し実施する。
- ・利用者からの苦情に対する対策については、苦情対応マニュアルに従い、①速やかな対応と苦情の原因を分析究明し、②是正処置と予防処置の立案と実施する。
- ・利用者への情報提供を図るための取り組みは、基本的に①施設利用者や地域住民への情報提供、②館内掲示、③リーフレットの配布、④市政だよりへの掲載、⑤ホームページなどのメディアに加えて、⑥ツイッターやブログ、ソーシャルボタンの活用を継続する。
- ・その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案としては、①スタッフ教育による接客・接客の向上、②スポーツ用品などの物品販売や傘や用具などの貸出サービスも継続して実施する。

## 【効率性】に関する取り組み

### (1) 指定管理料及び収入

- ・維持管理経費の過去5年の実績は63,000千円程度で推移しており、①省エネや②マルチスタッフによる直営作業などにより再委託費を抑えるなど、経費の節減を図ってきた。
- ・一方、この10年間の指定管理期間において最低賃金は17%もアップし、諸物価も高騰してきている。
- ・過去の実績と今後の展望を精査し、円滑で適正な管理運営を図るため、令和2年度の指定管理料は65,329千円を予定。
- ・使用料収入を最大限確保するために、今後も天然芝ピッチの品質を高く維持し、一般の利用からアスリートまで幅広い利用者を迎えて入場者の確保を図る。
- ・他の利用者との調整を図り、地域住民への情報発信を促進することで、利用を促進し使用料収入の増加を目指す。

### (2) 収支計画の妥当性及び実現可能性

- ・指定管理料としては65,329千円を予定しており、令和4年度のみ別途建築物点検費用27万円を計上している。
- ・自主事業の収益から指定管理業務へ充当する金額として、1,903千円を計上し、収入合計は67,232千円を見込んでいる（令和4年度のみ67,507千円）。左記の金額は、人件費や委託費など従来の諸経費実績の精査結果や物価上昇などを勘案して算出した金額。
- ・主に人件費のアップに伴う支出の増額を見込んでいる。
- ・自動販売機を6台設置する予定で、自販機収入として約1,100千円見込んでいる。

- ・その他、ヨガなどの自主事業の収入を約 3,300 千円以上見込んでおり、合計で 4,400 千円～4,800 千円の収入を見込んでいる。
- ・必要な運営経費以外に、指定管理業務への充当額として約 1,900 千円を計画している。

<b>【適正性】に関する取組み</b>	
<b>(1) 管理運営体制など</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理責任者、管理体制や人員の配置につきましては、基本的に現在の運営体制を継承する。</li> <li>・持続可能な運営のためには地域連携を深め、統括責任者を含めて地元からの採用を中心に進めていく。</li> <li>・職員の力量を高めるための研修、講習、資格取得奨励を従来通り継続する。</li> </ul>	
<b>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護については、北九州市個人情報保護条例を遵守し、市民の基本的な人権を守り、信頼を損なうことのないよう適正に個人情報の管理を行い、当事業体で定めた「コンプライアンス」(別添参照)に則り実施する。</li> <li>・平等利用の確保のために、①様々な媒体を使って情報を提供するほか、②施設のバリアフリー化を目指し、③不公平にならないよう利用調整を図ります。更に④誰でも参加出来る自主事業の企画を行う。</li> <li>・日常の事故防止などの安全対策としては、安全管理と予防措置を徹底する</li> <li>・利用者の疾病・事故対策として、①熱中症予防対策の実施、②「AED」操作講習会・普通救命講習の受講、③雷警報機の設置(落雷対策)、④顧客のニーズに応えるきめ細かな施設管理の他、万一に備えて「指定管理者賠償責任保険」へも加入する。</li> <li>・防犯への取り組みとしては、①きめ細かな巡視-犯罪発生の未然防止策、②警察、地域等との連携による犯罪抑止体制の確立を行う。</li> <li>・防災への取り組みは、①防災計画に基づく準備体制の確立 ②行政及び地域との連携 ③北九州市地域防災計画に基づく広域災害への対応を行う。</li> <li>・現在、構築している「危機管理体制」に従って行動する。</li> </ul>	

**提案額 (千円)**

令和2年度	65,329千円
令和3年度	65,329千円
令和4年度	65,604千円 (注: 建築設備点検費を別途計上)
令和5年度	65,329千円
令和6年度	65,329千円

## 本城陸上競技場等3スポーツ施設指定管理者検討会 会議録

1 開催日時 令和元年 10 月 8 日（月） 9：40～10：45

2 場 所 北九州市役所 15 階 15C 会議室

3 出席者 (検討会メンバー)

井口構成員、河邊構成員、田代構成員、寺崎構成員、南構成員  
(事務局)

市民文化スポーツ局 スポーツ振興課

スポーツ施設担当課長、担当係長、担当職員

4 会議内容

○応募団体（スポーツパークパートナーズ本城共同事業体）より提案概要に関してヒアリング。

（提案書の内容につき説明）

○応募団体（スポーツパークパートナーズ本城共同事業体）との質疑応答。

**(構成員)**

・構成企業の納税証明書について、修正申告をしているが、親会社の修正か。

**(応募団体)**

・構成企業の単独の証明書は発行できなかったため、親会社の納税証明書となっている。修正申告は親会社のもの。

**(構成員)**

・親会社から構成企業へ人が来るのか。

**(応募団体)**

・親会社からの出向がある。

**(構成員)**

・構成企業は、提案書づくりに参加したか。

**(応募団体)**

・全てではないが、一緒に作成している。

**(構成員)**

・構成企業の決算書において、原価の内訳明細が無い。代表企業は、内訳明細を添付しているが、指摘はしなかったのか。二社の連携が十分取れているか疑問に思った。

**(応募団体)**

・内訳明細は添付漏れ。連携については問題ない。

**(構成員)**

・建物の長寿命化において、小修理はとても大切なことである。具体的に修繕箇所を発見した時の流れを教えてほしい。

**(応募団体)**

- ・建築物は法定点検にそって修繕を行っている。その他は、優先順位をつけて、計画的に修繕を行っている。特に、屋外の工作物について延命を行っている。また、日々の始業点検から始まり、触る、見る、叩くなどして状況を確認し修繕を実施している。

**(構成員)**

- ・ギラヴァンツのホーム使用がなくなり、一般利用が増えているが、稼働率を上げる工夫をしているか。また、一般利用が多くなった理由を伺いたい。

**(応募団体)**

- ・Jリーグ開催時には、設営も含めて、週末は一般利用ができなかった。現在は、市との施設の利用調整で大きな大会が入るが、大会前後にも出来る限り個人利用を入れるようにしている。天然芝やグラウンドコンディションを整えるためにこまめに作業を行い、個人利用できる機会を増やしている。

**(構成員)**

- ・青空ヨガなどをやっているが、天然芝をうまく利用した自主事業を展開する予定はあるのか。

**(応募団体)**

- ・種目にとらわれず天然芝を気持ちよく利用して欲しいと考えており、グラウンドゴルフを実施している。今後はヨガを弾みとして他のことにもチャレンジしたい。

**(構成員)**

- ・学校との協議で施設利用が増えているとのことだが、具体的にどのような取組みを実施しているのか。

**(応募団体)**

- ・大会などが多く、一般の人が利用できる日は少ないが、一般利用枠をHPで公開して利用してもらっている。

学校との連携としては、折尾愛真高校の3年生の壮行試合など行っている。

**(構成員)**

- ・クラブにかかわる人の育成を行うとしているが、指定管理者として、実施する自主事業のプログラムとクラブの人が活動しているプログラムの関係についてどのように考えているか。

**(応募団体)**

- ・地域のクラブの利用を促すことで、つながりが出来、自主事業で行うスポーツ教室に地域のクラブに協力してもらった。地域のスポーツコミュニティのお手伝いをするのも一つの役割だと思う。

**(構成員)**

- ・過去10年間の中での1番大きな事故はあったか

**(応募団体)**

- ・指定管理者としての瑕疵を問われる事故はない。

**(構成員)**

- ・クレームはどのようなものがあるか。

**(応募団体)**

- ・我々の管理区域外である公園区域に関する苦情が非常に多い。

- ・公園とスポーツ施設を一体して管理した方が良いとの意見を受けたこともある。
- ・相手方への言い方のミス、トイレの貸し出し方法についてなど、自分たちの対応へのクレームもあるが、真摯に受け止め真摯に対応することを心掛けている。

**(構成員)**

- ・常日頃の従業員への教育が、十分ではなかったということか。

**(応募団体)**

- ・そういうこともある。もちろん再度の教育を行い、皆で情報共有をしている。

**(構成員)**

- ・天然芝について、昨年芝の張替えがあったため、いい状態に定着させるには2～3年かかると伺った。その後、どのような状況か。今回もしっかりと管理を行ってもらえるのか。

**(応募団体)**

- ・品質を落とすつもりはない。

- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換。

**(構成員)**

- ・施設の設置目的・利用促進についてももう少しアイデアがあればよかった。
- ・維持管理に関して、熱心に取り組んでおり、安心して任せられると思った。

**(構成員)**

- ・真面目に取り組んでいると感じた。
- ・長寿命化への取組みやクレーム対応などで課題が見つかった場合に改善を図ろうとする姿勢は、評価できる。

**(構成員)**

- ・本城陸上競技場は、客観的に管理運営において高い評価を得ており、提案書の内容から次期も手堅く丁寧な管理運営が期待できる。

**(構成員)**

- ・陸上競技場は他の施設とは違う専門的なノウハウが必要であり、専門性に長けているため適格性がある。
- ・利用者を増やす取組みについては、さらなる工夫が必要と感じた。

**(構成員)**

- ・説明では心もとない気がしたが、質疑応答での話を聞く中でしっかりとした方だという印象を受けた。
- ・構成企業が内部に入り込んでいない印象を受けた。

5 検討会としての検討結果について

各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての各審査項目の評価レベルを下記のとおり、決定した。

- 1 指定管理者としての適性のうち、
  - (1) 施設の管理運営に関する理念、基本方針については、4
  - (2) 安定的な人的基盤や財政基盤については、3
  - (3) 実績や経験などについては、4

- 2 管理運営計画の適確性に関する有効性のうち、
  - (1) 施設の設置目的の達成に向けた取組みについては、4
  - (2) 利用者の満足度については、4

効率性のうち、

- (3) 指定管理業務に係る経費については、3
- (4) 収支計画の妥当性及び実現可能性については、3

適正性のうち、

- (5) 管理運営体制などについては、4
- (6) 平等利用、安全対策、危機管理体制などについては、3

- ・今後の利用者数増加について積極的な提案は見られなかったものの、施設の長寿命化への取組みや芝生の手入れなど、施設の維持管理に関する熱意を感じ、安心して施設運営を任せられると感じた。以上のことから、本城陸上競技場等3スポーツ施設の業務を行うのに十分な適格性を有していると考えます。
- ・付帯意見について。代表企業と構成企業が共同体で事業に取り組むという点を、改めて両社が強く意識することを求める。



## 指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和元年12月議会の議決を経た後に正式に指定することになる。

### 1 指定概要

#### (1) 施設概要

名 称：ひびきコスモス運動場等4スポーツ施設  
所在地・施設内容：別添資料のとおり

#### (2) 指定期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

#### (3) 指定管理者候補の概要

名 称：株式会社スピナ  
所在地：北九州市八幡東区平野二丁目1番1号  
主な業務内容：建築・内装工事、商事販売、緑化事業、一般貸しビル、  
警備業、各種施設運営管理、土木工事、ビルメンテナンス、  
自動車輸送事業、印刷業、等

### 2 指定の経緯

令和元年	9月 5日	募集説明会
元年	8月30日～9月26日	申請書及び提案書の受付
元年	10月 7日～8日	指定管理者検討会の開催
元年	11月	指定管理者候補を決定

#### (1) 応募資格

- ア 法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- イ 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ウ 募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)
- エ スポーツ施設の管理運営及びスポーツ振興に関するノウハウや能力を有すること。

## (2) 応募状況

説明会参加：11団体

応募件数：1団体

## 3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討した。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定した。

## 4 検討会構成員

[学識経験者]

南 博（北九州市立大学 地域戦略研究所 兼 地域創生学群 教授）

[学識経験者]

田代 利恵（九州共立大学 スポーツ学部 スポーツ学科 教授）

[スポーツクラブ経営・育成]

井口 佳久（特定非営利活動法人スポーツウエイヴ九州 理事）

[財務専門家]

寺崎 政勝（寺崎政勝税理士事務所 所長）

[企業経営有識者]

河邊 政恵（株式会社リバー不動産 代表取締役社長）

## 5 選定基準

選定基準（＝審査項目）目及びポイント	
1	<b>指定管理者としての適性</b>
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
	③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2	<b>管理運営計画の適確性</b>
	【有効性】

<p><b>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</b></p> <p>① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。</p> <p>② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。</p> <p>③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。</p> <p>④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。</p>
<p><b>(2) 利用者の満足度</b></p> <p>① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。</p> <p>③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。</p> <p>④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。</p> <p>⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。</p>
<p><b>【効率性】</b></p>
<p><b>(3) 指定管理業務に係る経費</b></p> <p>① 指定管理業務に係る費用が妥当なものであるか。</p> <p>② 経費を低減するための実施可能な提案があるか（市の仕様書の変更による効率化を含む）。</p> <p>③ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支計画の内容が合理的かつ妥当なものであるか。</p> <p>④ 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されているか。</p>
<p><b>(4) 収入の増加に向けた創意工夫</b></p> <p>① 収入を増加するための実施可能な提案があるか。</p>
<p><b>【適正性】</b></p>
<p><b>(5) 管理運営体制など</b></p> <p>① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。</p> <p>② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。</p> <p>③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。</p> <p>④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。</p> <p>⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。</p>
<p><b>(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</b></p> <p>① 施設の利用者の個人情報を守るための対策が十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。</p> <p>③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。</p> <p>④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。</p>

## 6 審査結果

### (1) 得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					審査 結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
株式会社 スピナ	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	5	3	3	3	3	4	3	3
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	3	4	4	3	4	4
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	4	3	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	4	4	4	3	3	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	4	4	4	4	4	3	6
	【効率性】								
	(3) 指定管理業務に係る経費	15	3	3	4	4	4	4	12
	(4) 収入増加に向けた創意工夫	10	3	3	3	3	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	4	3	3	4	4	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	3	3	3	4	3	6
合計	100	74	69	73	69	70	-	75	
地元団体に対する優遇措置（5点）								80	

### (2) 検討会における主な意見

- ・実績や企業の基盤、地域との関係等を考慮すれば、地元根付いた、安定した施設運営が期待できる。
- ・施設の利用活性化に向けた積極的な取組みがあれば、より良かった。
- ・砂塵が発生する等の施設の特徴を理解したうえで、しっかり管理を行うことができ、今後も的確な施設管理を期待できる。
- ・プレゼンテーションを通じて、施設の責任者の人柄の良さが伝わり、それこそが、利用者満足度の評価が高い理由の要因だと感じた。
- ・従前までの同団体の提案と比べて、大人しくなった印象を受けたが、提案内容は、現実的かつ丁寧なものであった。
- ・庭球場の利用の時間延長等、利用者のニーズに対応するような提案があったことは、評価できる。

### (3) 検討会における検討結果

- ・施設利用の促進に関する積極的な提案は、あまりなかったものの、指定管理者として十分な実績があることや施設の特徴を理解したうえで、しっかり管理を行っていること等から、現実的かつ丁寧な施設運営を行うことが期待できる。

また、施設利用者の満足度を高めるべく、利用者のニーズに沿った提案を行っていることや丁寧なクレーム対応を行っていることは評価できる。以上のことから、ひびきコスモス運動場等4スポーツ施設の業務を行うのに十分な適格性を有していると考ええる。

## 7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、株式会社スピナを指定管理者候補に選定した。

### (1) 選定された団体の主な提案内容

別紙『提案概要』のとおり。

### (2) 市における主な選定理由

- ・本市の指定管理者として十分な実績があり、安定した施設運営を期待できる。
- ・砂塵が発生する等の施設の特徴を理解したうえで、管理を行うことができおり、今後も的確な施設管理を期待できる。
- ・同企業が管理する市内の他のスポーツ施設と共同で自主事業を実施する等、広域的に事業を行うことで本市のスポーツ振興に寄与していることは評価できる。

## 8 提案額

29,216千円（令和2年度～6年度までの各年度）

## 北九州市立ひびきコスモス運動場等4スポーツ施設施設概要

No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	建築年月日	供用開始年月日	構造	建築物等の概要等	駐車場台数	供用時間	休業日
1	ひびきコスモス運動場	北九州市都市公園、公園、公園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	若松区向洋町15-1	平成22年7月24日	平成22年7月24日	S造	競技場 58,480㎡ (管理棟) 事務室・関係者控室 更衣室・シャワールーム トイレ3箇所	250台	6:00～21:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
2	若松球技場	北九州市スポーツ施設条例	若松区響南町5	昭和51年4月1日	昭和51年4月1日	/	競技場 12,283㎡ 更衣室、観覧席・シャワールーム 夜間照明	70台	6:00～21:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
3	若松球場	北九州市スポーツ施設条例	若松区響南町5	平成23年4月24日	平成23年4月24日	S造	競技場 18,000㎡ 収容人員 500人 夜間照明 ベンチ・スタンド LED式スコアボード	若松球場と共用	(4～10月) 6:00～21:00 (11～3月) 6:00～18:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
4	若松庭球場	北九州市スポーツ施設条例	若松区響南町5	昭和46年12月16日	昭和46年12月16日	S造 平屋建	競技場 2,898㎡ (砂入り人工芝4面) 夜間照明 更衣室・シャワールーム (若松球場と共用)	若松球場と共用	(4～11月) 7:00～21:00 (12～3月) 7:00～18:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)

# 提 案 概 要

## ひびきコスモス運動場等4スポーツ施設

団体名：株式会社スピナ

### 1 指定管理者としての適性について

<b>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</b>
<p>基本理念：地域の「元気」実現への貢献 「地域貢献」の精神に則り、本施設での活動を通じて地域を元気にすることで、スポーツ振興計画の達成に寄与する。</p> <p>基本方針1：スポーツ・文化振興への貢献 高齢者の健康・活力、子どもと青少年の健全育成、スポーツファンの増加を目指す。</p> <p>基本方針2：地域社会への貢献 本施設が拠点となって地域コミュニティを活性化し、地域社会を元気にする。</p> <p>基本方針3：安心・安全への貢献 施設の安全確保・防災活動・お客様サービスの提供・公平平等な施設利用の推進で、利用者に安心・安全を提供する。</p>
<b>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</b>
<p>人的基盤1：豊富な経験と専門チーム 平成22年から現在まで、同施設を管理。「桃園」「的場池」など本市の指定管理経験も豊富。専門チーム「指定管理課」を発足し、管理体制は万全。「北九州スポーツクラブ連絡会」を引き続き運営組織に迎え、スポーツ振興ノウハウを有する。</p> <p>人的基盤2：「地元企業」で一体運営 八幡に本社があり、施設と一体運営が可能。市庁舎にも近く、市との連携もスムーズ。「桃園」「ひびきコスモス」とも連携し、本施設近隣には当社従業員が多数勤務しているため、即時応援も可能。</p> <p>財政基盤：37年間黒字継続、安定した収益構造 西日本鉄道の100%子会社で、38年間黒字を継続。自社不動産からの収入で経営安定。環境・ビルメンテナンスなど拡大も期待。資本金4.8億円、前年度売上高59億円。</p>
<b>(3) 実績や経験など</b>
<p>実績1：ひびきコスモス運動場等4スポーツ施設での実績</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(ア) 各種教室を拡充：「テニス教室」「ヨガ教室」「血管年齢診断」など</li><li>(イ) 子供のためのイベント：「サマースクール親子テニス教室」など実施</li><li>(ウ) その他の実績：コミュニティスペース設置、利用者に好評</li></ul>

実績 2：本施設以外の指定管理者実績

「桃園球場等 6 スポーツ施設（平成 18 年度～現在）」で平成 27 年度 A 評価を獲得、ほか「ひびきコスモス運動場等 4 スポーツ施設（平成 22 年度～現在）」「鞍手町大谷自然公園（平成 22 年度～平成 27 年度休止まで）」

実績 3：スポーツ振興実績

本市ほか飯塚市・宮若市など、福岡県下多数自治体で各種スポーツ・健康づくり教室を受託。「岡垣サンリーアイ」など財団法人や、病院・大学などと共同でスポーツ振興活動を実施。

実績 4：施設管理・環境管理実績

本市「エコタウンセンター」「八幡東田地区ビル群」や、新日鉄住金・三菱化学など大企業などあらゆる建築物で施設・環境管理の実績を有する。

## 2 管理運営計画の適確性

### 【有効性】に関する取組み

#### （1）施設の設置目的の達成に向けた取組み

事業計画：取組みの第 1 期「施設の認知浸透、地域との関係形成」第 2 期「幅広いスポーツ振興」を継続展開しつつ、第 3 期では「利用者・地域の交流」をテーマに事業を展開。

- ①中・高齢層のスポーツ推進、生きがいくりのために「スポーツ&健康フェスタ（仮称）」、心の健康講座などを新設。
- ②子ども・青少年のスポーツ参加・健全育成のために「小学生向け教室」「親子のための教室」を新設、ボランティア活動を促進。
- ③利用者・地域の交流のために、「コミュニティスペース」リニューアル、地域活動の発表の場を新設。
- ④安心・安全のために、「風水害・震災・その他災害等対応マニュアル」を活用、「災害対応自動販売機」を設置。

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
入場者数	138,500 人	138,500 人	140,000 人	140,500 人	141,000 人

政策支援：①北九州市スポーツ振興計画 ②高齢者の長寿・健康 ③子どもプランなど。

利用拡大：①利用増は高齢者事業発展、営業強化、ジュニアスポーツ発展、会議室等の活用促進。

- ②利便性向上は利用時間延長、施設の交流・情報発信機能強化。

施設連携：共同体でなく「スピナ 1 社」で管理する利点を、情報共有・資材融通・同時イベントなどで活用。

営業広報：地元のネットワークと西鉄グループのネットワークを活用。

#### （2）利用者の満足度

利用者満足：個人の利用時間確保、CS 活動の推進

意見把握と反映：「ご意見箱」の活用、ホームページの活用、「連絡協議会」による意見交換で把握。意見情報は施設長に集約のうえ迅速に対応。これらをスピナ全社で共有し、サービス向上に努める。

<p>苦情対策：接客サービス教育、「苦情対応フロー」の整備運用、クレーム報告会での共有・予防のPDCA。</p> <p>情報提供：①利用者には施設開放予定表を配布、広範囲にHPで情報提供、地域に教室情報を発信。②本施設以外の市内大会・イベント情報も、本市スポーツ発展のために施設で提供。③交通機関情報掲示、スポーツ・健康関連ライブラリ拡充、熱中症情報、市政情報、地域情報など。</p> <p>その他サービス：専門知識所有者配属で安全確保、多業種企業の利点を活かした各種サービス、当社の「互換パトロール」制度の活用による内部チェックでサービスレベル維持・向上。</p>
---

<b>【効率性】に関する取組み</b>
<p><b>(1) 指定管理料及び収入</b></p> <p>費用削減：①距離の近さと「臨時案件対応班」を活かした綿密な人員配置 ②多業種企業の利点を活かした「自社施工」「消耗品大量購入」、「予防保全」による施設の長寿命化。③河川水の活用 ④「業務改善提案制度」の活用。</p> <p>収入確保：①施設スケジュールと利用者調整で収入増、自主事業を通じた本施設リピーターの確保で利用者増。②教室自主事業は「収入＝支出」が基本、自販機事業の収益は無料イベントに活用。</p>
<p><b>(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性</b></p> <p>積算根拠：2期9年にわたる「運営実績」、そして数多くの集客施設・スポーツ施設の管理経験から確固たる積算により、必要最低限の収支計画であると自負。</p>

<b>【適正性】に関する取組み</b>
<p><b>(1) 管理運営体制など</b></p> <p>管理体制・配置：2期9年の実績、市内施設の職員プールによるバックアップ。</p> <p>資質・能力向上：「接客」「救護」「運動指導」「建築物環境」など各種教育を自前で実施、指導者が自社・協力団体所属なので成果を直接確認することが可能。</p> <p>地域連携：①エコタウンセンターとの連携 ②地域自治会との連携 ③「パトランキタキュー」のボランティア支援 ④近隣大学・専門学校・地域スポーツとの協働。</p>
<p><b>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</b></p> <p>個人情報：「個人情報の保護に関する法律」及び「北九州市個人情報保護条例」を遵守、PC利用時の適切管理。</p> <p>平等利用：①障害者への適切配慮のために教育研修実施しバックアップ体制確立。北九州市障害者スポーツ協会のアドバイスを活用、車いすでも使える「ユニバーサル自販機」の継続導入など環境づくり。②利用者の幅広い声を聴き平等利用確保、利用調整に偏りないうように公平に配慮、職員に平等を徹底。</p> <p>安全対策：①綿密な点検による事故防止活動、熱中症対策や作業標準遵守による人的被害防止。</p>

②事故災害発生時の連絡体制と、自社応急手当普及員による定期的な救命講習で体制維持。

災害対応：①当社「風水害・震災・その他災害等対応マニュアル」を活用、防災・救護訓練の定期実施。②新規に「災害対応自販機」を導入。③商品調達力で災害時に資材・物資で支援。

提案額（千円）

令和2年度	29,216千円
令和3年度	29,216千円
令和4年度	29,216千円
令和5年度	29,216千円
令和6年度	29,216千円

## ひびきコスモス運動場等4スポーツ施設指定管理者検討会 会議録

1 開催日時 令和元年 10 月 8 日（火） 14：10～15：15

2 場 所 北九州市役所 15 階 15C 会議室

3 出席者 (検討会メンバー)

井口構成員、河邊構成員、田代構成員、寺崎構成員、南構成員  
(事務局)

市民文化スポーツ局 スポーツ振興課

スポーツ施設担当課長、担当係長、担当職員

4 会議内容

○応募団体（株式会社スピナ）より提案概要に関してヒアリング。

（提案書の内容につき説明）

○応募団体（株式会社スピナ）との質疑応答。

**(構成員)**

・若松地区の特有の問題はあるか。

**(応募団体)**

・施設までのアクセスが悪いことが挙げられる。車で施設を訪れる場合、若戸大橋を使うことが多い。若戸大橋は、以前までは有料であったが、現在、無料になっているため、小倉や戸畑からの利用者増加を図り、より多くの利用者に来てほしいと考えている。

**(構成員)**

・当初、この地域は砂嵐の問題があったがどのような状況か。

**(応募団体)**

・グラウンドのケアの部分で散水することで砂が飛ばないように対策している。あとは、利用者や近隣住民から苦情があった場合は真摯に対応している。

**(構成員)**

・散水で使用する水は井戸水か水道水か。

**(応募団体)**

・河川の水を使っている。海が近いこともあり塩分が若干含まれているので地固めにもなっていると考える。

**(構成員)**

・垣根はどのような状況か。

**(応募団体)**

・緑地のことについては、管理区域外なので指定管理者が言及することではないのかもしれないが、公園の園路に松などが植えられている。また、公園の中に土手を作ったことはある。それらは、砂塵対策などの一助にもなっているようである。

**(構成員)**

- ・親子教室などの自主事業は評価できるが、場所的に、高齢者のアクセスは不便ではないか。

**(応募団体)**

- ・コスト見合いにはなるがバスの送迎をすることは可能なため、イベントの状況や自動販売機の収益との兼ね合いなど検討したい。

**(構成員)**

- ・海が近いということもあり、風が強くて施設利用ができなかったことや塩害の影響などはなかったか。

**(応募団体)**

- ・風について、管理1年目の時は慣れていないためサッカーの試合の際にボールが流されるなど支障があったが、ゴールの向きを変えて対応するなど改善した。
- ・塩害については、やはり施設の劣化が早くなると感じている。フェンスの付け根部分に錆が出て痛みやすくなっている。

**(構成員)**

- ・利用者数が大きく増加した実績の背景には、広報活動やPR活動、教室開催などがあるとのことだが、取組みの中で効果があったものを教えてほしい。

**(応募団体)**

- ・テニス教室やサマースクールなどの自主事業により認知度が上がったことや、テニスにおいては響灘地区などの取引がある企業への営業活動の効果が出ていると考える。

**(構成員)**

- ・複数の施設で指定管理業務を実施しているが、その状況はどうか。

**(応募団体)**

- ・それぞれの施設に優秀なスタッフを配置している。

**(構成員)**

- ・本社職員と現場の職員の会議の頻度は。

**(応募団体)**

- ・月1回定期的に行っている。本部と各施設とで情報共有し、密にコミュニケーションを取っている。

**(構成員)**

- ・クレーム問題の事例は何かあるか。

**(応募団体)**

- ・若松球場や庭球場の更衣室のシャワーが故障したが、ヘッド交換で対応した。
- ・庭球場の芝が部分的に減っているが、その都度、張替えを行っている。
- ・庭球場の入り口付近の階段の段差の高さが急であるため、それを解消している。
- ・砂塵や応援の騒音問題などが発生した場合は、その都度、迅速かつ丁寧な対応を心掛けている。
- ・市と協議しながら、木を植えることや観覧席用の土手を作ることなど、問題解決に向けて様々な取組みを行った。

**(構成員)**

- ・近隣のトラブルはないか。応募団体の努力で解決しているか。

**(応募団体)**

- ・大きなトラブルはない。市と協力して対応してきた。

**(構成員)**

- ・施設のアピールポイントを教えてほしい。

**(応募団体)**

- ・ひびきコスモス運動場については広大な敷地が特徴で、最大でソフトボール24面を使ったこともある。大規模大会にも対応できることは、特徴にあげられる。
- ・若松球技場を含めた3施設では各施設のニーズに応じたサービスの提供が可能で、ナイトー設備があることで夜間利用ができることも特徴である。

**(構成員)**

- ・広大な敷地となるとその分、整備費用が掛かると思うが費用は足りているか。

**(応募団体)**

- ・小型散水車などを自作して工夫しながら対応しているため現状は足りている。

**(構成員)**

- ・大雨が降った場合、地面は凸凹になるか。

**(応募団体)**

- ・凸凹になるため、小まめに整備し対応している。

**(構成員)**

- ・台風などの場合、臨時的な支出が発生するのではないか。

**(応募団体)**

- ・スケジュール管理により砂まきを控えるなど事前に対応している。

**(構成員)**

- ・利用者数に関して、女子ソフトボールリーグなどの大きな大会の集中開催が利用者数にどのように影響しているか。

**(応募団体)**

- ・実際には、小中学生の大会の方が、祖父母が孫の試合を見に来るなど観客数が増えるため利用者数は多い。
- ・市の施策に沿うように、競技人口を増やすだけでなく、見る人を増やすこともアピールしていきたい。

**(構成員)**

- ・夏場にカキ氷を販売するなど飲食物の販売は予定していないか。

**(応募団体)**

- ・公園のルールで可能かどうか担当課の判断による。大きな大会時の実施を検討したい。

**(構成員)**

- ・市と十分に協議したうえで、検討してほしい。

**(構成員)**

- ・熱中症対策や事故の状況はどうか。また熱中症対策は各団体に任せているか。

**(応募団体)**

- ・事故は発生していない。熱中症指数を計り施設に提示することで対策している。各団体にはそれらを知らせて注意喚起をお願いしている。仮に事故が起きた場合は空調が効いた部屋を案内し対応する。

**(構成員)**

- ・消防署は近くにあるか。

**(応募団体)**

- ・若松消防署が車で5分圏内くらいの場所にある。

**(構成員)**

- ・利用者のゴミの処理など、地域との間で、ゴミの問題は発生していないか。

**(応募団体)**

- ・今のところない。

**(構成員)**

- ・他の指定管理施設との間での職員の融通によってうまくいったことなどはあったか。

**(応募団体)**

- ・急病で欠員が出た場合は各施設間で融通し対応している。ひびきコスモス運動場が完成して間もないころは、他の指定管理施設のキーパーに聞き、教えてもらったことがある。現在は、逆に、こちらが教えることもある。

**(構成員)**

- ・天候不良の際のスケジュールの管理やキャンセル料の対応について教えてほしい。

**(応募団体)**

- ・事前に予備日を設けたり順延したりして対応している。事前に利用者と打合せの上、確認しているので特段、問題は発生していない。
- ・キャンセル料について、利用者の責任でない場合は取っていない。その他の場合は、適宜市と協議し対応を決めている。

- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換。

**(構成員)**

- ・地元根付いた企業でグループからの支援があり、施設を安定的に管理できると思う。
- ・地域との繋がりが強く、経営実績、経営基盤を持つ企業なので、より積極的な活性化策を期待したい。

**(構成員)**

- ・砂塵が発生するなどの施設の特徴を踏まえて、的確に管理している。
- ・プレゼンテーションを通じて、施設の責任者の人柄の良さが伝わり、それこそが、利用者満足度の評価が高い理由の要因だと感じた。

**(構成員)**

- ・組織力から安定した管理運営ができる。
- ・ただし、5年前の提案などと比較すると、若干、大人しいように感じた。

### (構成員)

- ・庭球場の時間延長など利用者のニーズに合った管理運営を行っている。
- ・施設のメリットとデメリットをよく把握した上で管理している。

### (構成員)

- ・参入当時の迫力が少なくなったように感じるが、現場の責任者の人柄は評価できる。
- ・若松地区特有の問題を上手く解決している。

### 5 検討会としての検討結果について

各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての各審査項目の評価レベルを下記のとおり、決定した。

#### 1 指定管理者としての適性のうち、

- (1) 施設の管理運営に関する理念、基本方針については、3
- (2) 安定的な人的基盤や財政基盤については、4
- (3) 実績や経験などについては、4

#### 2 管理運営計画の適確性に関する有効性のうち、

- (1) 施設の設置目的の達成に向けた取組みについては、4
- (2) 利用者の満足度については、4

#### 効率性のうち、

- (3) 指定管理業務に係る経費については、4
- (4) 収支計画の妥当性及び実現可能性については、3

#### 適正性のうち、

- (5) 管理運営体制などについては、4
- (6) 平等利用、安全対策、危機管理体制などについては、3

- ・施設利用の促進に関する積極的な提案に若干の物足りなさがあるが、指定管理者として十分な実績があることや、当該施設の特徴を理解したうえでしっかりとした管理を行っている実績があることから、現実的かつ丁寧な施設運営を行うことが期待できる。また、施設利用者の満足度を高めるべく、利用者のニーズに沿った提案を行っていることや丁寧なクレーム対応を行っていることは評価できる。以上のことから、ひびきコスモス運動場等4スポーツ施設の業務を行うのに十分な適格性を有していると考えられる。

- ・付帯意見については、特になし。



## 指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和元年12月議会の議決を経た後に正式に指定することになる。

### 1 指定概要

#### (1) 施設概要

名称：浅生スポーツセンター  
所在地・施設内容：別添資料のとおり

#### (2) 指定期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

#### (3) 指定管理者候補の概要

名称：戸畑スポーツコミュニティ共同事業体  
所在地：北九州市小倉北区砂津二丁目11番23号  
代表企業：株式会社 オリエンタルコンサルタンツ 北九州事務所  
構成員：第一警備保障株式会社  
主な業務内容：公共施設等の社会基盤整備事業及びこれに関する事業の企画・調査・測量・計画・管理並びに評価・診断・提案・指導、警備業務、ビル総合維持管理業務、労働者派遣事業

### 2 指定の経緯

令和元年	9月 5日	募集説明会
元年	8月30日～9月26日	申請書及び提案書の受付
元年	10月 7日～8日	指定管理者検討会の開催
元年	11月	指定管理者候補を決定

#### (1) 応募資格

- ア 法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- イ 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ウ 募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)
- エ スポーツ施設の管理運営及びスポーツ振興に関するノウハウや能力を有すること。

## (2) 応募状況

説明会参加：11団体

応募件数：1団体

## 3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討した。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定した。

## 4 検討会構成員

[学識経験者]

南 博（北九州市立大学 地域戦略研究所 兼 地域創生学群 教授）

[学識経験者]

田代 利恵（九州共立大学 スポーツ学部 スポーツ学科 教授）

[スポーツクラブ経営・育成]

井口 佳久（特定非営利活動法人スポーツウェイヴ九州 理事）

[財務専門家]

寺崎 政勝（寺崎政勝税理士事務所 所長）

[企業経営有識者]

河邊 政恵（株式会社リバー不動産 代表取締役社長）

## 5 選定基準

選定基準（＝審査項目）目及びポイント	
1	<b>指定管理者としての適性</b>
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
	③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2	<b>管理運営計画の適確性</b>
	<b>【有効性】</b>
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み

① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
<b>(2) 利用者の満足度</b>
① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
<b>【効率性】</b>
<b>(3) 指定管理業務に係る経費</b>
① 指定管理業務に係る費用が妥当なものであるか。
② 経費を低減するための実施可能な提案があるか（市の仕様書の変更による効率化を含む）。
③ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支計画の内容が合理的かつ妥当なものであるか。
④ 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫されているか。
<b>(4) 収入の増加に向けた創意工夫</b>
① 収入を増加するための実施可能な提案があるか。
<b>【適正性】</b>
<b>(5) 管理運営体制など</b>
① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
<b>(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</b>
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

## 6 審査結果

### (1) 得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					審査 結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
戸畑 スポーツ コミュニティ 共同事業体	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	5	4	3	3	3	4	3	3
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	3	3	4	4	3	3
	(3) 実績や経験など	5	3	3	4	4	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	4	4	4	4	4	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	4	4	4	4	4	4	8
	【効率性】								
	(3) 指定管理業務に係る経費	15	3	3	4	3	4	3	9
	(4) 収入増加に向けた創意工夫	10	4	4	3	3	4	4	8
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	3	3	3	3	4	3	6
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	3	3	3	4	3	6
合計	100	73	70	72	72	80	-	71	
地元団体に対する優遇措置（5点）								76	

### (2) 検討会における主な意見

- ・『Partner と「続く」スポーツ、コミュニティ』という基本方針に基づき、地域団体等と連携した様々な提案を行っており、その提案内容が、継続的な施設の運営に向けて可能性があるものだと感じた。
- ・スポーツ以外での施設利用に関する提案を積極的に取り入れており、そのような事業を展開することは、施設の利用の促進につながると感じた。
- ・これまでの実績に基づいた意欲的な提案であると感じた。また、様々な地域団体と連携した提案が多くそのことは評価できる。
- ・プレゼンテーションでの説明が大変分かりやすく、そのことから、普段、施設で行っている業務と提案文書の内容が一致していると感じた。
- ・構成企業について、財務状況等に少し不安は感じるものの、提案全体としては、良い提案であった。

### (3) 検討会における検討結果

基本方針に基づき、様々な関係団体と連携した内容での提案を行っていることや施設利用者数を増やす取組みとして、スポーツ以外での施設利用に関する提案を積極的に取り入れていることは、評価できる。以上のことから、浅生スポーツセンターの業務を行うのに十分な適格性を有していると考えます。

## 7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、戸畑スポーツコミュニティ共同事業体を指定管理者候補に選定した。

### (1) 選定された団体の主な提案内容

別紙『提案概要』のとおり。

### (2) 市における主な選定理由

- ・プレゼンテーションを通じて、提案内容が、これまでの実績に基づいた意欲的なものであると感じた。
- ・利用団体や大学等、様々な地域団体との連携に関する提案が多く、地域に根差した施設運営を期待できる。
- ・施設利用者数を増やす取組みとして、スポーツ以外での施設利用に関する提案を積極的に取り入れていることは、評価できる。

## 8 提案額

95,500千円（令和2年度～6年度までの各年度）

## 北九州市立浅生スポーツセンター施設概要

No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	建設年月日	供用開始年月日	建築物の概要	利用時間	休業日
1	浅生スポーツセンター	北九州市スポーツ施設条例	戸畑区浅生二丁目 1番1号	平成28年6月13日	平成28年9月1日	敷地面積:約30,700㎡ 構造:プール体育館棟:RC造 (一部S造)地上3階 武道場棟:RC造(一部S造)地上2階 規模:延床面積約8,100㎡ 体育館棟(約6,020㎡) 武道場棟(約2,065㎡) ・体育館棟 1階:室内温水プール(25m6コース公認仕様、 幼児用プール、歩行者用プール)トレーニング 室、事務室、会議室、倉庫等 2階:アリーナ 3階:観覧席 ・武道場棟 1階:柔剣道場(各2面) 2階:弓道場(近的12人立) ・庭球場:6面 ・駐車場(146台) ・駐輪場(自転車44台、バイク13台)	9時00分～21時00分	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)

## 提 案 概 要

### 浅生スポーツセンター

団体名： 戸畑スポーツコミュニティ共同事業体

#### 1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
<p>理 念：TOBATA de SPORTS with Partner～パートナーと共に創る豊かなスポーツライフ～</p> <p>基本方針：Partner と「続く」スポーツ、コミュニティ。</p> <p>基本方針を実現するためのアクションプラン</p> <p>動 ing：健康づくりから競技まで、幅広い世代がスポーツを始めたくなる、そして続けたくなる、参加意欲を刺激する場を提供する。</p> <p>学 ing：スポーツや健康、栄養等に関する学びの場を継続的に提供し、スポーツを「する」のみでなく「みる」「創る・支える」機会をつくる。</p> <p>美 ing：トレーナーが市民のパートナーとなり、エクササイズに加えて、老若男女を問わず心身共にいつまでも若々しさを持続できる体験を提供する。</p> <p>笑 ing：スポーツの楽しさにエンターテインメントの要素を加えた、地域が笑いでつながる持続的な関係となるための事業を実施する。</p> <p>人々：地域・医療・指導等の新しいパートナーと協働し、利用者に対するハートフルな施設利用を提供する。</p>
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)オリエンタルコンサルタンツの人的基盤は、北九州市内の公共施設の管理運営従事者が多数在籍していることから安定している。財政基盤は売上高・営業利益とも増加している。</li> <li>・第一警備保障(株)の人的基盤は、北九州市内に従業員が多数在籍していることから、安定している。財政基盤は安定しており、直近期では売上高・営業利益とも大きく増加している。</li> </ul>
(3) 実績や経験など
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)オリエンタルコンサルタンツは、市内の浅生スポーツセンターや響灘緑地グリーンパークをはじめ、国内各所でスポーツ施設や公園等の指定管理者を務めている。</li> <li>・第一警備保障(株)は、浅生スポーツセンターや響灘緑地グリーンパーク、市営駐車場の指定管理実績をもつほか、市内を中心に施設警備、駐車場管理等の業務を年100件以上実施。</li> <li>・浅生スポーツセンターを開館当初より管理運営し、市のスポーツ振興に貢献してきた。今後は一層多様な連携を展開し利用者から愛され親しまれる施設にしていく。</li> </ul>

#### 2 管理運営計画の適確性

<b>【有効性】に関する取組み</b>
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツに取組み明るく豊かな生活を送る市民を増やすため、利用者の多様なニーズに応える新たなチャレンジを続けることで、施設の設置目的の達成に貢献する。数値目標としては、利用者数30.5万人、利用者満足度95%以上、年間1つ以上の新規教室開講、地域連携企画数前年度比増、重大事故数ゼロの5つを設定し、それぞれ、目標値の実現を確実にするための管理運営方針を設定する。</li> <li>・市の政策を後押しする取組みを実施する。特にスポーツ振興計画の5つの政策に沿った取組みや、SDGsに係る活動を積極的に行います。</li> <li>・施設の利用者増に向けた既存教室等の魅力向上と、新たな利用者獲得に向けた新規教室の開講</li> </ul>

<p>に取組み、より多くの市民にスポーツに親しんでもらえるように活動する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規教室やイベント等の実施にあたっては、様々な媒体を用いた効果的・効率的な情報発信を行うことで、設置目的の達成に貢献する。</li> </ul>
<p>(2) 利用者の満足度</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの利用者ニーズをふまえ、満足度向上のために人に投資し、トレーニング室での指導の充実や「運動型健康増進施設」への認定活動、スタッフの利用者対応能力向上、利用者への学習機会の提供、飲食物販サービスの充実等に取り組む。</li> <li>・利用者意見は多様な方法で収集し、対応フローに基づいて分類と優先順位付けを行ったうえで、優先度の高いものから順次対応する。</li> <li>・苦情には、未然防止・発生時対応・再発防止の3視点で対応する。</li> <li>・利用者への情報提供は正確・迅速に行い、自主モニタリングにて改善を図る。</li> </ul>

<p><b>【効率性】に関する取組み</b></p>
<p>(1) 指定管理料及び収入</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・約3年間の浅生スポーツセンターの指定管理で培ったノウハウ・知識を活かし、サービスの更なる向上と安全・安心を確保したうえでのコスト削減を実現します。</li> <li>・使用料収入については、未使用時間の減少と魅力ある自主事業の展開により、サービス向上と認知度向上を実現し、使用料収入増につなげます。使用料は条例通りとし、値上げ等については利用者に丁寧に説明します。</li> </ul>
<p>(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・収支計画は過去約3年間の実績をもとに算出し、コスト削減と自主事業の積極展開による効率的な管理運営を基本に、妥当性・実現性の高い積算をしている。</li> <li>・再委託については、自社施工を基本とするため、専門作業・特殊作業のみ、市内業者を優先して委託する。</li> </ul>

<p><b>【適正性】に関する取組み</b></p>
<p>(1) 管理運営体制など</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・浅生スポーツセンターの管理運営を熟知した人員による体制を構築し、これまでの知識・体験を活かしたよりよい施設管理を行う。</li> <li>・人員は、経験者や有資格者によるプールの安全管理体制と、接遇やユニバーサルマナー対応のできる受付窓口のサービス向上を重視して配置する。</li> <li>・スタッフの資質・能力向上を図るため、基本研修・専門研修を定期的実施するとともに、施設特性をふまえた関連資格の取得を促進する。</li> <li>・地域住民・団体との連携協働により事業を展開し、施設価値を向上する。</li> </ul>
<p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報、厳重な管理と適切な取扱い方法、定期的な見直し、保護体制の強化を行い、利用者により安心して利用頂ける施設にする。</li> <li>・子どもや高齢者、障害者、外国人、団体・個人など多様な利用者の平等利用を実現し、市民へのスポーツ普及を促進する。</li> <li>・利用者の安全・安心を第一に、事故を防止する安全対策と緊急時の速やかな対応のためのリスクマネジメントを実行する。</li> <li>・機械警備に加えた人的警備により安全を確保するとともに、日常からの訓練により災害への備えを万全にする。</li> </ul>

提案額（千円）

令和2年度	95,500千円
令和3年度	95,500千円
令和4年度	95,500千円
令和5年度	95,500千円
令和6年度	95,500千円

## 浅生スポーツセンター施設指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和元年 10 月 9 日（火） 10：50～11：55
- 2 場 所 北九州市役所 15 階 15C 会議室
- 3 出席者 (検討会メンバー)  
井口構成員、河邊構成員、田代構成員、寺崎構成員、南構成員  
(事務局)  
市民文化スポーツ局 スポーツ振興課  
スポーツ施設担当課長、担当係長、担当職員
- 4 会議内容  
○応募団体（戸畑スポーツコミュニティ共同事業体）より提案概要に関してヒアリング。  
（提案書の内容につき説明）  
○応募団体（戸畑スポーツコミュニティ共同事業体）との質疑応答。

### (構成員)

- ・新しくできた施設だが、せっかく建設するのであればこうすればよかったのにという気付きはないか。

### (応募団体)

- ・駐車場がもっとあれば、積極的な大会誘致が出来ると思う。
- ・その他はよく考えられていると思う。

### (構成員)

- ・第一警備保障の決算書について、利益が大きく変動している理由を伺いたい。

### (応募団体)

- ・人手不足その他などにより、効率化を図り、利益の出ない取引先は打ち切ったため、昨年度は減少している。特に機械警備では競合他社との金額争いに苦戦しており、あまり無理な競争はしないという方針に切り替えた。

### (構成員)

- ・人手不足のために人件費を増やしていかなければならないと思うが、平成30年度の役員報酬が平成29年度に比べ大きく増えている。人件費はあまり変動が無い。役員報酬の増加が大きいのはなぜか。

### (応募団体)

- ・これまでの実績や売り上げを基に役員報酬を減らしていたが、平成30年度では、業績が回復したため報酬額も従来額に近づいている。

**(構成員)**

- ・戸畑区の総合型地域スポーツクラブとの連携した事業の具体的な取り組み方法や指定管理者として、総合型地域スポーツクラブとどのような付き合いをイメージしているのかについて伺いたい。

**(応募団体)**

- ・利用者が我流でスポーツや健康づくりを行っていることが見受けられるため、指導者やトレーナーを厚くしたいと考えている。例えば、NPO法人戸畑コムスポは、トレーニング室を運営しているが、指定管理者で少しサポートして、NPO法人戸畑コムスポも一緒に健康づくりに対して指導できるように、資質を向上していくという取り組みを考えている。

**(構成員)**

- ・人口減少と高齢化への対策は考えているか。

**(応募団体)**

- ・元気な高齢者を積極的に採用したい。
- ・利用者は健康づくりを個人で考えているため、専門的に提案して行きたい。

**(構成員)**

- ・運動型健康増進施設の認定を目指すメリットを伺いたい。

**(応募団体)**

- ・将来的には医療費の控除などに結び付くが、このような認定を受けることにより浅生スポーツセンターの認知度や立ち位置が他の施設と違うということでメリットを感じると考える。

**(構成員)**

- ・マイナー競技での利用に対する対応について伺いたい。

**(応募団体)**

- ・今回、ニュースポーツの提案を行っている。大会利用も優先的に入ってくるが、マイナー競技についてもスポーツ振興の観点から盛り上げていきたい。

**(構成員)**

- ・他団体との交渉がスムーズにいくか。

**(応募団体)**

- ・稼働率が高い状態なので、可能な限り早い段階から協議をし、空き状況を共有しながらやっていけば出来ると思う。

**(構成員)**

- ・前例のない取り組みとは何か。

**(応募団体)**

- ・栄養指導、食育講座、吉本興業と連携したお笑いスポーツ大会、eスポーツを実施した。そういったことが新しい取り組みである。

**(構成員)**

- ・吉本とコラボではコストがかかると思うが、自主事業は収益を上げないといけないが、そのあたりのバランスはどう考えているか。

**(応募団体)**

- ・毎月の予算・決算を見ながら、実施の予算を執行していくので、コスト管理は出来ている。

**(構成員)**

- ・北九州市で、指定管理業務を行うメリットとデメリットについて伺いたい。

**(応募団体)**

- ・メリットは行政が新しい取り組みに積極的であること。
- ・デメリットは地域に密着するのに時間がかかること。

**(構成員)**

- ・他の自治体と比べて、もう少しこうすればいいという案はないか。

**(応募団体)**

- ・新しい取り組みをさせていただいているのでデメリットは感じていない。

**(構成員)**

- ・指定管理料は十分か。

**(応募団体)**

- ・気を緩めることはできない状況だが、コスト縮減も行政の大命題の一つであるため、市と手を組みながらやっていくということを前提で提案を行っている。

**(構成員)**

- ・予算が無いからではスポーツの活性化にならないのではないか。

**(応募団体)**

- ・ほかの施設に比べると自主事業がかなり多いと思う。売り上げも自主事業でかなりカバーしているため、そういったものが民間に求められるものであると思うのでモデルになればいいと思う。

**(構成員)**

- ・前回の提案では吉本興業とのタイアップを前面に打ち出した提案となっていたと記憶している。今回は地に足のついたしっかりとした提案となっている。吉本のイベントを1回しか開いていないのはコストの問題なのか。

**(応募団体)**

- ・吉本とは毎年出来るようなコスト感ではないため、前回の期間で1回の開催としている。

**(構成員)**

- ・大会開催時の場内清掃は、借り手側が行うのが一般的であると思うが、指定管理者が行っていた。丁寧であると感じたが、善意で指定管理者が行っているのか、借り手側とうまく話がつかなかって行っているのか伺いたい。

**(応募団体)**

- ・基本的には借り手が清掃を行うものであるが、サービスのなもので行っている。

**(構成員)**

- ・働いている方の勤務条件に支障のない範囲でサービスのなものを行っているし、今後も続けるということによろしいか。

**(応募団体)**

- ・受付スタッフも利用者の視点に立って、常に出来ることは自分たちでやるということは開館当初からやっているなので、継続していく。

**(構成員)**

- ・モラルの問題を利用者に指導するべきだと思うがどう考えるか。

**(応募団体)**

- ・使い方や片づけの仕方をスタッフが徹底して案内している。

**(構成員)**

- ・参加する団体との使用契約書にごみ処理は自分たちで行うことや違反した場合は次回の使用を許可しない可能性があるなどの言葉は入っていないのか。

**(応募団体)**

- ・申請書を交わす際に作成している注意事項に沿って説明している。また、浅生スポーツセンターにはごみ箱を設置していないため、個人も団体もごみは自分で持ち帰ることとしている。

**(構成員)**

- ・これまでにあった利用者からの意見で具体的に取り入れていることはあるか。

**(応募団体)**

- ・ハード面での意見が多い。更衣室にドライヤーが無いという意見があり、ドライヤーを設置した。
- ・駐車場から入口まで濡れないような通路を作ってほしいという対応しようがない要望については、どうしようもないことを理解してもらっている。

- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換。

**(構成員)**

- ・2期目に向けて人とのつながり、パートナーづくりを基本方針に掲げており、その取り組みが継続した施設の運営に向け可能性があると感じた。

**(構成員)**

- ・スポーツ以外の講座も積極的に取り入れることにより、今度はスポーツで来てみようというような施設利用の促進につながると思う。
- ・戸畑あやめなどの地域色を大事にしており、好感を持つことができた。

**(構成員)**

- ・この3年間の実績に基づいた意欲的な提案となっている。
- ・地域の団体と連携してきちんと対応していただけたらと思っている。

**(構成員)**

- ・自主事業においてはスポーツをしない人に興味や関心を得られる提案があったので、工夫されていると思った。
- ・施設が新しいため、メンテナンスの費用があまりかかっていないと思う。長期的にコストがどれくらいかかるのかが不安要素であると感じた。

**(構成員)**

- ・ポイントをついた説明でとても分かりやすかった。それは、平日頃の仕事とこの資料があまり乖離をしていないということがよくできていると思った。

- ・構成企業の財務内容については、代表企業に比べ、不安要素があると感じたが、全体的には良くまとまっていると感じた。

#### 5 検討会としての検討結果について

各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての各審査項目の評価レベルを下記のとおり、決定した。

##### 1 指定管理者としての適性のうち、

- (1) 施設の管理運営に関する理念、基本方針については、3
- (2) 安定的な人的基盤や財政基盤については、3
- (3) 実績や経験などについては、4

##### 2 管理運営計画の適確性に関する有効性のうち、

- (1) 施設の設置目的の達成に向けた取組みについては、4
- (2) 利用者の満足度については、4

##### 効率性のうち、

- (3) 指定管理業務に係る経費については、3
- (4) 収支計画の妥当性及び実現可能性については、4

##### 適正性のうち、

- (5) 管理運営体制などについては、3
- (6) 平等利用、安全対策、危機管理体制などについては、3

- ・様々な関係団体と連携した内容での提案を行っていることや、施設利用者数を増やす取り組みとしてスポーツ以外での施設利用に関する提案を積極的に行っていることは特に評価できる。以上のことから、浅生スポーツセンターの業務を行うのに十分な適格性を有していると考える。

- ・付帯意見については、特になし。